

# 重点点検分野（水分野）に係る 関係府省の自主的点検結果（調査票）

## 【分野名】水環境保全に関する取組

### 重点検討項目① 健全な水循環構築のための取組

- a) 流域に共通する施策の取組の状況
- b) 森林の水源涵養、生物多様性を目的とする山間部での取組の状況
- c) 川の流れの保全・回復や貯留浸透・涵養能力の保全・向上、面源からの負荷の削減を目的とする農村部及び都市郊外部での取組の状況
- d) 河川流量の低下、親水性の低下、ヒートアイランド問題等への対策を中心とする都市部での取組の状況

<調査票整理番号及び施策等の名称>

### 【環境省】

- a) 流域における取組等
  - 1 新規環境基準項目の検討
  - 2 気候変動による水質等への影響解明、水循環への影響評価・適応策検討
  - 3 生物多様性国家戦略の改定及び推進
  - 4 浄化槽整備の推進
  - 5 こどもホタレンジャー事業
  - 6 全国水生生物調査
  - 7 地下浸透の防止による地下水汚染対策推進費
- c) 農村・都市郊外における取組等
  - 8 流域視点からの硝酸性窒素対策推進費
- d) 都市部における取組等
  - 9 地盤沈下等水管理推進費
  - 10 先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業

### 【厚生労働省】

- a) 流域における取組等
  - 11 健全な水循環構築のための水道事業者等の取組の推進

### 【農林水産省】

- a) 流域における取組等
  - 12 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律
  - 13 農業集落排水事業
- a) 流域、c) 農村・都市郊外部における取組等
  - 14 環境保全型農業直接支援対策の推進
  - 15 持続的な農業生産方式の導入の促進

- 16 農業環境規範の普及・定着
- 17 有機農業の推進
- b) 山間部における取組等
  - 18 多様な主体による森林づくり活動の促進
  - 19 森林整備事業（公共）
- b) 山間部、c) 農村・都市郊外部における取組等
  - 20 治山事業（公共）
- c) 農村・都市郊外部における取組等
  - 21 耕作放棄地対策の推進

### 【経済産業省】

- a) 流域における取組等
  - 22 環境調和型水循環技術開発
  - 23 環境・エネルギー対策資金（公害防止関連）
  - 24 公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置（污水・廃液処理施設）

### 【国土交通省】

- a) 流域における取組等
  - 25 第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）
- a) 流域、c) 農村・都市郊外部、d) 都市部における取組等
  - 26 雨水貯留浸透施設の整備及び雨水利用の促進
- a) 流域、d) 都市部における取組等
  - 27 下水処理水の再利用による水循環系の健全化
- a) 流域における取組等
  - 28 環境用水の導入
  - 29 ダムの弾力的管理による流況改善
  - 30 効率的な污水处理施設の整備や既存施設の計画的な更新や再構築
- a) 流域、c) 農村・都市郊外、d) 都市部における取組等
  - 31 多自然川づくりの推進
- a) 流域における取組等
  - 32 総合的な土砂管理の取組の推進
- d) 都市部における取組等
  - 33 都市公園の整備、緑地保全等の推進
  - 34 下水熱利用の促進

## 重点検討項目② 水環境改善のための取組

- a) 湖沼における水質改善、湖辺の植生や水生生物の保全等湖辺環境の保全に向けた取組の状況
- b) 閉鎖性海域における水質改善、干潟、海浜、藻場等の保全・再生、底質環境の改善、里海の創生に向けた取組の状況
- c) 海洋汚染の防止を図るための取組の状況
- d) 国際協力・連携の取組の状況

<調査票整理番号及び施策等の名称>

### 【環境省】

- a) 湖沼における取組等
  - 35 湖沼水質汚濁メカニズムの解明
  - 36 自然浄化機能を活用した有効な水質保全対策の推進
- a) 湖沼、b) 閉鎖性海域における取組等
  - 37 環境技術実証事業（有機性排水処理技術分野、湖沼等水質浄化技術分野、閉鎖性海域における水環境改善技術分野）
- b) 閉鎖性海域における取組等
  - 38 総量削減状況等モニタリング
  - 39 今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査
  - 40 窒素、リンの排水規制に係る全国閉鎖性海域一斉点検
  - 41 瀬戸内海環境保全基本計画の変更
  - 42 有明海・八代海等の再生
  - 43 里海の創生
  - 44 海域の物質循環健全化計画（ヘルシープラン）の策定
- c) 海洋環境における取組等
  - 45 ロンドン議定書国内対応
  - 46 海洋環境モニタリング
  - 47 漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業
- c) 海洋環境、d) 国際協力・連携における取組等
  - 48 北西太平洋地域海行動計画推進事業
- d) 国際協力・連携における取組等
  - 49 アジア水環境パートナーシップ（WEPA）
  - 50 中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業
  - 51 アジア水環境改善モデル事業
  - 52 し尿処理システムの国際普及の推進
  - 53 日本モデル環境対策技術等の国際展開
  - 54 途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業

### 【外務省】

- c) 海洋環境、d) 国際協力・連携における取組等
  - 55 北西太平洋地域海行動計画（NOWPAP）を通じた取組
  - 56 廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約及び同条約の議定書（以下「ロンドン条約・議定書」という）を通じた取組

- d) 国際協力・連携における取組等
- 57 ODAを通じた国際的な水環境保全への対応

## 【農林水産省】

- a) 湖沼における取組等
- 58 健全な内水面生態系復元等推進事業
- 59 水質保全対策事業（水質保全施設整備）
- a) 湖沼、b) 閉鎖性海域における取組等
- 60 環境保全型農業直接支援対策の推進
- 61 持続的な農業生産方式の導入の促進
- 62 農業環境規範の普及・定着
- 63 有機農業の推進
- b) 閉鎖性海域における取組等
- 64 水産環境整備事業
- d) 国際協力・連携における取組等
- 65 アジアモンスーン地域連携水田・水環境評価検討事業

## 【国土交通省】

- a) 湖沼、b) 閉鎖性海域、c) 海洋環境における取組等
- 66 海の再生等閉鎖性水域における総合的な取組の推進
- a) 湖沼における取組等
- 67 下水の高度処理等による湖沼における水環境の保全
- b) 閉鎖性海域における取組等
- 68 下水の高度処理等による閉鎖性海域における水環境の保全
- c) 海洋環境における取組等
- 69 下水の高度処理等による陸域からの負荷の削減
- b) 閉鎖性海域、c) 海洋環境における取組等
- 70 第二期水環境改善緊急行動計画（清流ルネッサンスⅡ）
- b) 閉鎖性海域における取組等
- 71 干潟の再生
- 72 底質環境の改善に向けた取組
- c) 海洋環境における取組等
- 73 海岸漂着物の円滑な処理
- b) 閉鎖性海域における取組等
- 74 閉鎖性水域における環境モニタリング
- c) 海洋環境における取組等
- 75 海洋汚染調査
- 76 海洋環境保全思想の普及・啓発活動
- 77 マルポール条約に基づく国内対応（海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律）の着実な推進
- 78 船舶バラスト水及び沈殿物の制御及び管理のための国際条約（仮訳）に規定されるバラスト水処理装置に係る承認
- d) 国際協力・連携における取組等
- 79 下水道分野の水ビジネス国際展開

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	1	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	新規環境基準項目の検討		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機汚濁の代表的な水質指標である生物化学的酸素要求量(BOD)又は化学的酸素要求量(COD)の平成23年度の環境基準達成率は88.2%となっている。水域別では、河川93.0%、湖沼53.7%、海域78.4%となっており、河川における達成率は高く、年々上昇傾向にある。海域では、達成率は近年横ばいであるが、湖沼では依然として達成率が低い状況である(湖沼、海域の全窒素・全燐の達成率は公共用水達成率②、③のとおり)。</li> <li>・水質環境基準(生活環境項目)は設定から40年以上が経過し、水環境に関する国民の要望が多様化していることから、より望ましい水環境を目指すため、新たな環境基準の導入に向けて、以下の事項を検討する。</li> <li>・下層における水生生物の生息域を確保する観点から、海域及び湖沼における下層の溶存酸素(下層DO)の環境基準化</li> <li>・水生植物の生育に必要な環境を確保する観点から、海域及び湖沼における透明度の環境基準化</li> <li>・新たな衛生微生物指標として大腸菌数に着目し、大腸菌群数の代替指標の導入</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成22年度～平成24年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討に必要な情報の収集、水質調査及び試験等を実施し、検討会などによる有識者の意見をふまえ、環境基準化の検討を行ってきた。</li> </ul> <p>平成25年度:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度までに検討した結果をうけて、必要な水質調査及び試験等を追加実施し、さらなる検討を行う。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 55,440</p> <p>平成25年度(当初予算): 70,274</p>		
今後の課題・方向性等	下層DO及び透明度の環境基準化の検討に伴い、新たな水域類型の指定や環境基準値の達成に向けた改善対策が求められることから、必要な調査等を行い、望ましい水環境に向けた施策の検討を進める。		

整理番号	2	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	気候変動による水質等への影響解明、水循環への影響評価・適応策検討		
施策等の目的・概要	<p>気温上昇や都市化等の影響により、都市及びその周辺を中心に水質や水生生態系に様々な影響が生じているとの報告を受け、環境省では、気候変動が公共用水域の水質及び生態系に与える影響把握や将来の気候変動に伴う水環境の変化の予測、想定される影響に対する適応策の検討に向けた参考資料とすることを目的として、平成21年度から平成24年度まで「気候変動による水質等への影響解明調査」を実施してきた。</p> <p>その調査成果を踏まえて、平成25年度から気候変動等により引き起こされる湖沼等の水温・水質等の定量的な影響予測評価(水温・水質)と定性的な影響評価(生態系)、及び必要となる適応策の検討を行い、その検討成果を政府全体の策定する適応計画に反映させることにより、水環境の保全を図ることを目的として、「気候変動による水循環への影響評価・適応策検討調査」を実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>4年間の調査により、その成果を以下の内容で報告として取りまとめ公表した(平成25年3月)。</p> <p>(1) 公共用水域の過去の水温変化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1980年代～2000年代の約30年間に全国の4,477観測点のうち、夏季では3,244地点(分析対象地点の72%)、冬季では3,654地点(同82%)で水温上昇傾向。</li> <li>・このうち、全国の1,405地点(31.4%)で冬季または夏季に有意に水温上昇。水域毎には、河川:997地点(31.9%)、湖沼:68地点(25.7%)、海域:340地点(31.2%)で、有意な水温上昇が認められた。</li> </ul> <p>(2) 湖沼の過去の水温変化及び将来影響予測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル湖沼として選定した琵琶湖では、過去30年間の気温上昇と水温上昇の間には一定の相関性がある。また近年のデータから、冬季気温の上昇が全循環開始時期の遅れに影響を及ぼしていると考えられる。</li> </ul> <p>(3) 河川の過去の水温変化及び将来影響予測</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル河川として選定した雄物川では、冬季の水温はほぼ一様に漸増している。夏季については、本川の各地点ではほぼ一様に水温が上昇している一方で、水温低下傾向が見られる支川もある。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 10,500千円		
	平成25年度(当初予算): 17,405千円		
今後の課題・方向性等	<p>平成25年度以降は、「気候変動による水質等への影響解明調査」(平成21～24年度)の調査結果を踏まえて、将来の気候変動影響に対して脆弱性が高いと考えられる湖沼環境に特化した調査と必要となる適応策の検討を行い、その検討成果を政府全体の策定する適応計画に反映させることにより、水環境の保全を図る調査検討を進めていく。</p>		

整理番号	3	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	生物多様性国家戦略の改定及び推進		
施策等の目的・概要	愛知目標達成のためのロードマップの提示及び東日本大震災の経験を踏まえ人と自然との豊かな関係を再構築するための今後の自然共生社会のあり方の提示を目的として、生物多様性国家戦略を改定し、同戦略に基づき取組を推進。		
施策等の実施状況・効果	平成24年9月に、「生物多様性国家戦略2012-2020」を閣議決定。同戦略においては、「森・里・川のつながりを確保する」を基本戦略の一つに位置付けており、その中で、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域が有機的につながった生態系ネットワークの形成を進めることが重要であることを記載。また、生態系ネットワークの検討に際しては、森林や緑地などのネットワークに加えて氾濫原を含む河川、湖沼、湿原、地下水、湧水、水田などの水系や沿岸域にわたる水循環に着目したネットワークが重要であり、こうした流域全体の生態系の保全とネットワークの形成を効果的に進めるための方策を検討することを記載。上記戦略に基づき、関係省庁において取組を進めているところ。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 31.7百万円の内数 ※生物多様性国家戦略の改定に係る予算 平成25年度(当初予算): 26.8百万円の内数 ※生物多様性国家戦略の点検に係る予算		
今後の課題・方向性等	生物多様性国家戦略については、平成24年度に当初予定どおり改定を終えたところであり、今後は平成25年度末までに提出する第5回国別報告書の作成に合わせて最初の総合的な点検を行うとともに、同戦略に基づき取組を引き続き推進。		

整理番号	4	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	浄化槽整備の推進		
施策等の目的・概要	人口の少ない地域においてより効率的な整備が可能な浄化槽の特徴を十分に活かし、都市、郊外、農山漁村、離島等の地域の特性を踏まえた下水道、農業集落排水施設等との適切な役割分担の下、浄化槽の整備を連携して実施し、効率的な汚水処理施設整備を進める		
施策等の実施状況・効果	地方公共団体が行う浄化槽整備事業に対して循環型社会形成推進交付金等による支援を実施。また、効率的な汚水処理施設整備のため、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しの推進を、国交省、農水省と3省で連携して実施。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 8,421,000(循環型社会形成推進交付金) 平成25年度(当初予算): 8,421,000(循環型社会形成推進交付金)		
今後の課題・方向性等	効率的な汚水処理施設の整備を推進するため、人口減少等の社会情勢の変化を踏まえた都道府県構想の見直しを進めるとともに、引き続き地震に強い浄化槽の整備の推進を図る。		

整理番号	5	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	こどもホタルレンジャー事業		
施策等の目的・概要	日常生活での水質汚濁防止などの水環境保全活動を促進するとともに、川や海、湖などでの環境保全活動や生物調査、遊びなど、直接水環境とふれあうことを通じて水環境への関心を喚起し、水辺の水環境問題や自然保護など、環境保全に対する理解と活動の推進を図ることを目的とし、こどもの水生生物に注目した水環境保全活動の報告を募集し、優れた取組の表彰等を行っている。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>健全な水環境の象徴としてホタルに関する活動を対象としてきたが、他の水生生物も対象とすることや、指導者向けの研修の実施など、より内容の多角化を図ってきているところである。</li> <li>平成24年度は32団体からの応募があり、そのうち6団体に対して環境大臣賞等の表彰を行うとともに、受賞者の活動事例発表会を開催した。また、生物多様性の観点等から必要な専門的知識を普及・啓発するための指導者研修を17名の参加を得て実施した。</li> <li>平成25年度も引き続き都道府県等の協力を得て実施していく。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 4,536千円		
	平成25年度(当初予算): 4,622千円		
今後の課題・方向性等	事業実施における情報発信の工夫等を行い、継続的に事業効果の拡大を図っていく。		

整理番号	6	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	全国水生生物調査		
施策等の目的・概要	水生生物を指標として河川の水質を総合的に評価するため、また環境問題への関心を高めるため、流域の一般市民等の参加を得て、川にすむ生き物を採集し、その種類を調べることで、水質(水のごれの程度)を判定する調査を行うもの。昭和59年度から環境省及び国土交通省の事業として実施している。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度の全国水生生物調査は国土交通省分と併せて約62,000人の参加を得て行われた。全国の調査地点2,432地点のうち、全体の59%の地点で「きれいな水」と判定された。 平成23年度は東日本大震災の影響による参加者の減少が見られたが、平成24年度は被災地を含め参加者が増加した。 平成25年度も引き続き、都道府県の協力を得て実施していく。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	国交省との連携を図りつつ、参加者の増加に努めていく。		



整理番号	7	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	地下浸透の防止による地下水汚染対策推進費		
施策等の目的・概要	平成23年の水濁法改正により、有害物質を使用、貯蔵等する施設の設置者に対して、構造基準等の遵守義務や定期点検・記録の保存の義務などが追加された。構造基準適合の参考となる事例を集めた事例集等を作成するなど、この新たな制度、措置のフォローアップや施策の充実を図ることにより、自治体・事業者による地下水汚染対策を推進する。		
施策等の実施状況・効果	【平成24年度】 ・検知技術に関する情報をまとめた「地下配管等目視による点検ができない場合の検知システムに関する事例集」を作成 ・制度の判断に係る事例に解説を加えた「地下水汚染未然防止のための構造と点検管理に関する事例集及び解説」を作成 【平成25年度】 ・検知技術、定期点検の方法について情報収集し、事例集等に追加(予定) ・検知技術や定期点検について収集した事例、知見を用いて、講習会を開催(予定)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 11,130 平成25年度(当初予算): 10,088		
今後の課題・方向性等	法施行時点で既に設置されていた施設については、構造基準等が3年間適用猶予されており、この期間における基準適合が必要である。平成27年5月末で猶予期間が終了するため、効率的・効果的な方法による周知など、事業者の法対応をより一層促進する。 また、今回の法改正では措置の対象とはなっていない、施設以外で有害物質を使用・保管する場所における地下水汚染の未然防止について、検討を行っていく。		

整理番号	8	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	流域視点からの硝酸性窒素対策推進費		
施策等の目的・概要	・平成23年度の地下水の環境基準超過率は5.9%であった(前年度6.9%)。項目別の超過率では、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素がもっとも高い3.6%(前年度4.3%)で、次いで砒素の1.9%、ふっ素の0.7%であった。(平成23年度における地下水の水質測定地点数は概況調査が41本減の3,692本、汚染井戸周辺地区調査が202本減の1,520本、継続監視調査が104本減の4,613本であった。) 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素は、地下水環境基準項目の中で、最も超過率が高く、対策の推進が急務である。硝酸性窒素による汚染は広範囲で、原因も多岐かつ面的(施肥、家畜排せつ物、生活排水等)であることから、流域特性を踏まえた効果的な技術的手法を明らかにしたうえで、地下水保全に対する農業関係者等のインセンティブを高め、流域内の地域が一体となり、重点的に対策を推進するための包括的な制度を検討・構築する必要がある。		
施策等の実施状況・効果	【平成24年度】 ・茨城地域において、地下水の流量や硝酸性窒素の動態把握のためのシミュレーションモデルを作成し、対策を実施した際の削減効果及び地下水の窒素濃度の将来予測を行い、効果的な対策と削減目標値を検討 【平成25年度】 ・インセンティブの内容について、実施可能性を踏まえ具体的に検討(予定) ・地域が一体となり、効果的に硝酸性窒素対策の推進に取り組むための新たな制度を構築するため、制度導入における課題等を整理するとともに、必要な検討を行う(予定)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 10,500 平成25年度(当初予算): 7,669		
今後の課題・方向性等	現在想定している新たな制度においては、率先して硝酸性窒素対策に取り組む意向のある地域を国が選定し、重点的に対策を推進するとともに、更なる対策促進のため、選定地域へのインセンティブ付与を検討している。実際の制度化にあたっては、地域に応じたインセンティブの内容、制度導入による効果把握の方法などを検討する。今後は、いくつかの地域をモデル的に選定し、制度導入による効果等を検証しつつ、適切な制度を構築する。		

整理番号	9	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	地盤沈下等水管理推進費		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 地下水を今後も持続性有る共有資源として保全・利用していくため、地下水流域全体の地下水・地盤環境情報を統合的に捉え、地下水の流動や水質特性、利用状況を踏まえた管理方を検討し、必要な制度の見直し等を実施することにより地下水・地盤環境の保全を図ること。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の自治体の地下水質測定結果および地盤沈下測量結果を取りまとめる</li> <li>・適正な地下水の保全と利用のための管理方の検討を行う。</li> </ul> <p>・平成24年度の湧水把握件数は、15016箇所で前回調査時より89箇所減少している。 ・地盤沈下面積は近年極めて小さい水準で推移していたが、平成23年度は過去最大級の水準に急増し、東日本大震災が影響したものと考えられる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下水質測定：平成24年度1,267市区町村 平成25年度も平成24年度と同程度を見込んでいる</li> <li>・地盤沈下測量：平成24年度21都道府県31地域 平成25年度も平成24年度と同程度を見込んでいる</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)：18,000 平成25年度(当初予算)：20,000		
今後の課題・方向性等	<p>毎年実施している地下水質測定や地盤沈下測量については、調査結果を全都道府県及び関係する地方公共団体にも情報を提供し、今後の対策の検討に繋がるよう効果的な活用を図っている。また、整理した情報をホームページ上で公開し、国民が容易に必要な情報にアクセスできるようにしており、今後も継続していく。</p> <p>「適正な地下水の保全と地用のための管理方の検討」は、平成24年度から実施し、地下水管理の主体となる地方自治体の意見を取り入れつつ、6回(2回/年)の検討会開催を経て平成26年度に「地下水の保全と利用のガイドライン(仮称)」を策定することを目標としている。</p>		

整理番号	10	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	先進的地中熱利用ヒートポンプシステム導入促進事業		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 二酸化炭素排出削減効果やヒートアイランド緩和効果が期待される地中熱利用ヒートポンプの普及促進を図ると同時に地中熱利用が地下水・地盤環境へ影響を及ぼすことを防止する。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地盤環境への影響や二酸化炭素削減効果を把握するためのモニタリング機器を備えた先進的地中熱利用ヒートポンプシステムを導入する事業への補助事業を実施</li> <li>・委託事業として、地下水・地盤環境への影響を防止しつつ、地中熱利用ヒートポンプシステムの普及促進を図るための方策を検討する</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助事業については、平成25年度から実施し、30～50件の応募を見込んでいる。</li> <li>・検討業務については、平成24年度から実施し、6回(2回/年)の検討会を開催。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)：7,980(クールシティ推進事業) 平成25年度(当初予算)：110,000(補助事業100,000 委託事業10,000)		
今後の課題・方向性等	<p>地中熱利用の普及促進を加速させるために補助事業の内容を拡充するとともに、地中熱利用が地下・地盤環境へ影響を及ぼさないような方策を検討し実施していく。</p> <p>また、6回(2回/年)の検討会開催を経て平成26年度に「地中熱利用にあたってのガイドライン」を改訂することを目標としている。</p>		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	11	府省名	厚生労働省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	健全な水循環構築のための水道事業者等の取組の推進		
施策等の目的・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道広域化、漏水対策、用途間転用等による水資源の有効利用を推進する。</li> <li>・流域関係者と連携した取配水系統の再編等良好な水道水源の確保を推進する。</li> <li>・所要の施設整備による安心・快適な水道水の供給を推進する。</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道法に基づく水道事業の認可を通して、また水道施設整備に対する効果的な国庫補助を実施するなどにより、安全・快適な水道水の供給が確保されるよう、技術的支援・財政的支援を行っている。</li> <li>■(指標;有効率(%) (=年間有効水量/年間給水量)) 目標値 ⇒95% 実績値 ⇒平成22年度末;92.9%、平成21年度末;92.8%、平成20年度末;92.9%</li> <li>■(指標;原水良好度(有機物(TOC)の水道原水における水道水質基準達成率(%)) 目標値 ⇒前年度以上 実績値 ⇒平成22年度末;96.8%、平成21年度末;96.5%、平成20年度末;96.1%</li> <li>■(指標;水道普及率(%)) 目標値 ⇒前年度以上 実績値 ⇒平成22年度末;97.5%、平成21年度末;97.5%、平成20年度末;97.5%</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):厚生労働省計上分 55,556百万円、内閣府計上分 14,521百万円、国土交通省計上分 9,413百万円 平成25年度(当初予算):厚生労働省計上分 34,989百万円、内閣府計上分 1,431百万円、国土交通省計上分 6,967百万円		
今後の課題・方向性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の老朽化が急速に進んでいることへの対策と一層の耐震化を推進しなければならないことが課題。</li> <li>・水道広域化、水道水源開発、未普及地域解消、老朽管布設替、高度浄水処理施設整備等に係る技術的・財政的支援を引き続き行っていく。</li> <li>・原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質管理水準の向上を引き続き支援していく。</li> <li>・安全な水道水を供給する強靱な水道が50年、100年先まで持続するよう、平成25年3月に策定した「新水道ビジョン」に基づき施策を実施していく。</li> </ul>		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	12	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律		
施策等の目的・概要	<p><b>【目的】</b> 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進を図り、畜産業の健全な発展に資する。</p> <p><b>【概要】</b> 1 管理基準の遵守          (1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の処理・保管施設の構造基準等を内容とする管理基準の策定          (2) 一定規模以上の畜産業を営む者(管理基準対象農家)による管理基準に則した家畜排せつ物の管理          (3) 都道府県知事による必要な指導・助言、勧告・命令の実施          2 家畜排せつ物の利用の促進のための措置          (1) 農林水産大臣による家畜排せつ物の利用の促進に関する基本方針の策定          (2) 都道府県による地域の実情に即した施設整備の目標等を内容とした計画の作成          など</p>		
施策等の実施状況・効果	法施行状況調査(23年12月1日時点)については、管理基準対象農家53,160戸の約99.9%が管理基準に適合との結果。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし		
	平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	管理基準不適合農家については、引き続き、管理基準に適合させるよう都道府県による指導等を行うことが必要。		

整理番号	13	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	農業集落排水事業		
施策等の目的・概要	農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水若しくは雨水を処理する施設、汚泥、処理水又は雨水の循環利用を目的とした施設等の整備を行う。		
施策等の実施状況・効果	効率的な汚水処理施設整備を進めるため、下水道、合併処理浄化槽等との適切な役割分担の下、地域の特性を踏まえた効率的な農業集落排水施設整備を推進する。 汚水処理人口普及率:全体88%(下水道76%、浄化槽9%、農業集落排水施設3%:H23末時点) ※平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):地域自主戦略交付金152,072,122千円、地域再生基盤強化交付金61,778,868千円、沖縄振興公共投資交付金11,448,525千円の内数 平成25年度(当初予算):農山漁村地域整備交付金112,828,000千円の内数、地域再生基盤強化交付金50,220,000千円の内数、沖縄振興公共投資交付金80,971,448千円の内数		
今後の課題・方向性等	【課題】 農村の汚水処理施設の整備状況は都市と比べ立ち後れており、引き続き農業集落排水施設の整備を推進する必要がある。 また、農業集落排水施設においては、更新時期を迎える施設数が増加してきており、計画的かつ効率的な更新整備への対応が必要である。 【方向性】 未整備地域での整備を推進するとともに、既存施設の計画的かつ効率的な更新整備を推進する。		

整理番号	14	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)
施策等の名称	環境保全型農業直接支援対策の推進		
施策等の目的・概要	平成23年度から、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援。		
施策等の実施状況・効果	平成23年度の実施面積は17,009ha、平成24年度の実施面積は41,439ha(前年比約2.5倍)と大幅な増加。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算):2,644,105 平成25年度(当初予算):2,644,105		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しているが、平成24年度における実施面積は前年比約2.5倍と増加しており、今後も取組が拡大するよう、引き続き、当該施策の推進を図る。		

整理番号	15	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)
施策等の名称	持続的な農業生産方式の導入の促進		
施策等の目的・概要	環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図るため、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)に基づき、土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)を認定し、支援措置を講じることにより持続性の高い農業生産方式の導入を促進。		
施策等の実施状況・効果	エコファーマーの認定件数は、平成21年度以降20万件程度で推移。 (平成24年度末現在のエコファーマー認定件数は201,760件。)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):なし 平成25年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	これまでの普及・啓発活動の成果や環境問題に対する国民の関心の高まりにより、生産者や生産者団体等においても環境と調和のとれた農業生産に対する意識が高まっていること等により、エコファーマー認定件数は、近年20万件程度で推移していることから、エコファーマーが要件となっている施策の推進と併せてエコファーマーの認定の促進を図る。		

整理番号	16	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)
施策等の名称	農業環境規範の普及・定着		
施策等の目的・概要	我が国農業生産全体において、環境との調和のための基本的な取組が着実に実行されていくことが最も重要であるとの認識の下、土づくりの励行や、適切で効果的な施肥等、農業者が農業生産活動において実行されるべき基本的な取組として取りまとめた「環境と調和の取れた農業生産活動規範(農業環境規範)」を平成17年に策定し、その普及・定着を推進。		
施策等の実施状況・効果	取組の普及・定着を図るため、農林水産省が実施する補助事業等の要件等について、農業環境規範を関連づけることを実施しており、平成25年度は38事業において実施されている(平成24年度:38事業)。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):なし 平成25年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	農業環境規範の補助事業等への関連づけについて、毎年、実態の把握及び周知を行い事業数の拡大に努めることとし、農業環境規範の普及・推進を図る。		

整理番号	17	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)
施策等の名称	有機農業の推進		
施策等の目的・概要	「有機農業の推進に関する法律」(平成18年法律第112号)及び「有機農業の推進に関する基本的な方針」(19年4月策定)に基づき、有機農業への参入支援、栽培技術の体系化や有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組の推進とともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援。		
施策等の実施状況・効果	農林水産省では、有機農業の更なる普及を図るため、平成24年度において、有機農業の参入希望者を対象とした相談活動、栽培技術の体系化を推進するためのマニュアルの作成、実需者に対する有機JAS認定農産物の取扱促進のための講習会、地域ブロック毎のマッチングフェアの開催及び有機農業に取り組む産地50地区の収益力を向上させるための取組に対して支援。平成25年度においては、有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果等についての収集・分析等の取組、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組も支援。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算):生産環境総合対策事業 67百万円、産地活性化総合対策事業 5,288百万円の内数 平成25年度(当初予算):生産環境総合対策事業 49百万円、産地活性化総合対策事業 2,271百万円の内数		
今後の課題・方向性等	今後も引き続き、有機農業への参入支援、栽培技術の体系化や有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組の推進とともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援。		

整理番号	18	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	多様な主体による森林づくり活動の促進		
施策等の目的・概要	森林の保全・整備については、森林所有者だけでなく、流域住民や事業者など多様な主体が参加することが重要であり、こうした活動を促進するための施策を講じているところである。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、補助事業によりNPO等の7団体に支援を実施した。 平成25年度は、補助事業によりNPO等の3団体に支援を実施している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 108,000円 平成25年度(当初予算): 87,854円		
今後の課題・方向性等	当該施策は例年、継続して実施しており、森林ボランティア団体は着実に増加している。		

整理番号	19	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	森林整備事業(公共)		
施策等の目的・概要	国土の保全や水源の涵養といった水土保全機能、生物の生息・生育の場としての生態系を保全する機能及び林産物を供給する機能等国民のニーズに応じた森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、地方公共団体や森林所有者等が行う植付け、下刈り、間伐といった森林の整備や、間伐等の実施に必要な路網の整備等に対して支援を行うなど、多様で健全な森林づくりを推進する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業基本計画において、育成複層林への移行や長伐期化等による多様な森林整備を推進するとともに、溪畔林など水辺森林の保全・管理及び連続性の確保を進め、森林における生物多様性の保全と持続可能な利用の調和を図ることとしている。</li> <li>・平成23年度は、全国で55万2千haの間伐を実施(平成24年度は集計中)</li> <li>・育成途中にある水土保全林(土壌の保持や保水機能を重視する森林)のうち、機能が良好に保たれている森林の割合は、平成25年度までの目標値78.68%に対し、平成23年度は73.70%(平成24年度は集計中)</li> <li>・市町村がたてる市町村森林整備計画において、地域森林計画で定める指針に基づき、地域の特性に応じた標準伐期齢を設定している。平成24年4月時点で、全国1,614の市町村が計画を樹立している。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 107,856百万円 平成25年度(当初予算): 108,571百万円		
今後の課題・方向性等	これまで、国土の保全や水源の涵養、生物多様性の保全等森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、間伐等の森林整備を着実に実施してきたところ。今後も森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、適正な森林整備の実施を推進していくことが重要。		

整理番号	20	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	b)、c)
施策等の名称	治山事業(公共)		
施策等の目的・概要	地震、集中豪雨等により発生した荒廃地の復旧整備や、水源地域において、機能の低下した保安林の整備等を実施することにより、国土の保全、水源かん養等森林の公益的機能を維持増進し、地域の安全・安心の確保、環境の保全を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度は、全国で2,106箇所、平成24年度は2,097箇所 で治山事業を実施した。</li> <li>・周辺の森林の山地災害防止機能等が確保されている集落数は、平成23年度は53,569箇所、平成24年度は54,113箇所(見込値)となっている。(目標:平成25年度末56,000箇所)</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 52,347百万円 平成25年度(当初予算): 55,294百万円		
今後の課題・方向性等	近年の局地的な集中豪雨の増加傾向や南海トラフ巨大地震による被害想定等を踏まえ、国土保全、水源のかん養等、森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、国土強靱化対策を推進し、治山事業の計画的な推進を図ることが重要。		



整理番号	21	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	耕作放棄地対策の推進		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 最も基礎的な生産基盤である農地が減少する中、耕作放棄地の面積が増大している。よって、耕作放棄地の再生・利用を図り、農地を確保し、我が国の食料供給力の強化を図る。</p> <p>【概要】 国土面積に比べて耕地面積が少ない我が国においては、食料自給率の向上及び健全な水循環にも資する水源の涵養等農業の多面的機能の発揮等の観点から、耕作放棄地の解消・発生防止に向けた各種施策を積極的に実施している。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>これまで耕作放棄地対策として、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 基盤整備を通じた耕作放棄地の有効活用</li> <li>② 中山間地域等直接支払や農地・水保全管理支払による耕作放棄地の発生防止</li> <li>③ 放牧利用や市民農園としての利用促進</li> <li>④ 農業委員会が農地の利用状況調査や遊休農地の農業上の増進を図るために必要な指導等の活動を支援</li> <li>⑤ 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による荒廃した耕作放棄地の再生利用に対する支援等、各般の施策を講じてきている。</li> </ol>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①【基盤整備】国営緊急農地再編整備事業(執行額):707百万円</li> <li>②中山間地域等直接支払交付金(執行額):26,480百万円 農地・水保全管理支払交付金(執行額):24,667百万円</li> <li>③【放牧】強い農業づくり交付金(執行額):2,093百万円の内数 【市民農園】食と地域の交流促進交付金(執行額):1,195百万円の内数 他</li> <li>④【遊休農地対策】農地制度実施円滑化事業費補助金(執行額)1,700百万円の内数</li> <li>⑤【放棄地解消】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(所要額):3,513百万円</li> </ol>		
	<p>平成25年度(当初予算)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①【基盤整備】国営緊急農地再編整備事業(予算額):1,670百万円</li> <li>②中山間地域等直接支払交付金(予算額):28,463百万円 農地・水保全管理支払交付金(予算額):28,163百万円</li> <li>③【放牧】強い農業づくり交付金(所要額):24,422百万円の内数 【市民農園】「農」のある暮らしづくり交付金:550百万円 他</li> <li>④【遊休農地対策】農地制度実施円滑化事業費補助金(予算額):1,963百万円の内数</li> <li>⑤【放棄地解消】耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(所要額):4,517百万円</li> </ol>		
今後の課題・方向性等	<ol style="list-style-type: none"> <li>①～④今後とも、農地の耕作放棄地化の防止に努めていく必要。</li> <li>⑤農用地区域内の荒廃した耕作放棄地を平成32年までに10万ヘクタール再生することが必要。</li> </ol>		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	22	府省名	経済産業省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	環境調和型水循環技術開発		
施策等の目的・概要	<p>水質規制の強化や水循環利用(再利用等)のニーズに対応すべく使用される膜や有害物質除去等の高度な水処理技術は、膨大なエネルギーの消費が問題となっているため、省エネ性や環境性能に優れた水処理に係る要素技術の開発を行い、実用化を目指すことを目的とする。</p> <p>①革新的膜分離技術の開発、②省エネ型膜分離活性汚泥法(MBR)の開発、③産業排水等からの汚泥を削減し省エネ化を実現する有用金属回収技術の開発、④難分解性の化学物質等の分解を省エネ化する高効率難分解性物質分解技術の開発の4テーマを実施。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>本事業は、平成21年度から開始し、平成25年度終了予定(①のテーマのみ24年度終了)。</p> <p>・平成24年度:①から④の4テーマを実施し、膜分離処理のエネルギー削減(省エネ50%)、MBR処理のエネルギー削減(省エネ42%)、汚泥処理・処分のエネルギー削減(省エネ55%)、窒素除去のエネルギー削減(省エネ40%)を達成。</p> <p>・平成25年度:②から④の3テーマを実施し、MBR処理のエネルギー削減(省エネ30%)、汚泥処理・処分のエネルギー削減(省エネ80%)、窒素除去のエネルギー削減(省エネ50%)を目標としている。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース):428,945</p> <p>平成25年度(当初予算):211,210</p>		
今後の課題・方向性等	<p>本事業は、今年度(平成25年度)が最終年度となることから、目的を達成すべく開発・実証を進めるとともに、本事業の成果を広く国内外にアピールし、事業終了後の上市に繋げるべく普及啓発に努めていく。</p> <p>また、平成26年度に本事業に関する事後評価を実施するとともに、その後も追跡評価により事業化状況を調査していく。</p>		

整理番号	23	府省名	経済産業省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	環境・エネルギー対策資金(公害防止関連)		
施策等の目的・概要	<p>・事業者の公害防止対策に対する取組を促進し、我が国の環境対策の推進及び良好な生活環境保全を図るために、中小企業等が水質汚濁関連を含む設備を導入するために必要な設備資金の低利融資を実施。</p> <p>・水質汚濁関連の貸付の対象は、①汚水、廃液等水質汚濁の原因となる特定物質を排出する者、②有害物質使用特定施設や有害物質貯蔵指定施設を設置する者、又は水質汚濁防止法の一部を改正する法律の施行の際に、既にこれらの施設を設置している者。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>過去5年の水質汚濁関連の貸付実績額は60.6億円(137件)であり、中小企業等が非収益設備である水質汚濁関連等の公害防止設備の導入に広く活用されている。</p> <p>※公害防止設備の例…汚泥処理装置、ろ過装置、吸着処理装置など</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): なし</p> <p>平成25年度(当初予算): なし</p>		
今後の課題・方向性等	今後とも当該施策を活用して、中小企業による環境負荷低減の取組を推進していく。		

整理番号	24	府省名	経済産業省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	公害防止用設備に対する固定資産税の課税標準の特例措置(汚水・廃液処理施設)		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 汚水・廃液処理施設を導入する企業の公害防止設備投資に係る税制上の優遇措置を行うことで、事業者の公害防止対策に対する取組を促進し、我が国の環境対策の推進及び良好な生活環境の保全を図る。</p> <p>【概要】 汚水又は廃液処理施設を導入した際に、固定資産税の課税標準の特例(特例率:1/3)が認められる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>優遇措置の対象となる装置の取得価額、取得件数、これに伴う減税額はそれぞれ以下のとおり。 平成23年度:取得価額835億円、取得件数7794件、減税額7.8億円 平成24年度:取得価額388億円、取得件数5322件、減税額3.6億円</p> <p>汚水又は廃液処理施設の例…汚泥処理装置、ろ過装置など</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): なし</p> <p>平成25年度(当初予算): なし</p>		
今後の課題・方向性等	今後も本施策を通じ、事業者による環境負荷低減の取組を推進していく。		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目②「水環境改善のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	35	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	湖沼水質汚濁メカニズムの解明		
施策等の目的・概要	<p>湖沼の水質保全については、これまで各種水質保全対策の推進により、湖沼への流入負荷量は主に生活系の負荷の削減で経年的に減少してきている。その結果、湖沼の流入河川のBOD(生物化学的酸素要求量)は低下し、琵琶湖等のいくつかの湖沼では、湖水のBODも経年的に改善傾向はみられるものの、COD(化学的酸素要求量)は改善の傾向がみられない。</p> <p>その原因として底泥溶出、内部生産、難分解性有機物(微生物に分解されにくい物質)の存在等の影響が考えられることから、これら要因の水質に及ぼす影響の実態把握に努めている。</p> <p>汚濁負荷量は各指定水域において順次削減が進んでいる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成24年度は、全国19湖沼において難分解性有機物調査を実施した。</p> <p>&lt;調査した湖沼&gt;19湖沼</p> <p>①難分解性有機物の影響が疑われる湖沼(7湖沼) 小川原湖(青森)、十和田湖(青森)、猪苗代湖(福島)、榛名湖(群馬)、奥多摩湖(東京)、室生ダム湖(奈良)、千苧貯水池(兵庫)</p> <p>②指定湖沼(11湖沼) 霞ヶ浦(茨城・栃木・千葉)、印旛沼(千葉)、手賀沼(千葉)、琵琶湖(滋賀・京都)、児島湖(岡山)、諏訪湖(長野)、釜房ダム(宮城)、中海(鳥取・島根)、宍道湖(島根)、野尻湖(長野)、八郎湖(秋田)</p> <p>③その他(1湖沼:自然浄化活用事業) 大沼(北海道)</p> <p>調査の結果、各湖沼における0日目と100日目の溶存態炭素(D-TOC)及び懸濁態炭素(P-TOC)の傾向は、溶存態炭素は難分解性が高く、懸濁態炭素は易分解性が高い傾向があり、懸濁態炭素の分解性は植物プランクトン態炭素の含有量と関係があることがわかった。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース):13,850千円</p> <p>平成25年度(当初予算):15,000千円</p>		
今後の課題・方向性等	<p>得られた主要湖沼における難分解性有機物に関する水質データを基に、水質評価の検討を進める。</p> <p>また、環境基準化による下層DO,透明度等のデータが蓄積される見込みであり、それらデータも踏まえ汚濁メカニズムの解明を進め、湖沼水質改善の施策につなげていく。</p>		

整理番号	36	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	自然浄化機能を活用した有効な水質保全対策の推進		
施策等の目的・概要	<p>湖沼の水質環境基準(GOD)の達成率は、50%程度と、他水域と比べて低く、また、湖岸の人工化や漁獲量の低下もあり、地域にとって望ましい湖沼水環境となっていないなどの問題を抱えている。一方、湖沼流域では下水道等の污水处理施設が普及しており、今後、大幅な点源からの湖沼への流入負荷の低減が望めない状況である。また、水草の異常繁茂により、湖沼環境への影響が生じているところもみられる。</p> <p>このため、湖沼の水環境改善対策の一環として、水辺植生、底質改善等による自然浄化機能を積極的に活用した水環境保全対策の検討を進めているところである。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>環境省では、「湖沼流域水循環健全化事業(平成23～25年度)」の一環として、公募により選定した6湖沼において、自然浄化機能を活用した効果的な水質保全対策の確立を目指す「湖沼自然浄化活用事業」を実施し、対策に係る設計施工、水質の調査・分析、水質改善等の効果検証を行った。</p> <p>○湖沼自然浄化活用事業の概要と効果</p> <p>八郎湖(秋田県:H23～25年度) 試験ほ場に湖水を導水しヨシによる懸濁物質の沈降、栄養塩類の吸着</p> <p>大沼(北海道七飯町:H23～24年度) ヨシの植栽と透水材、暗渠排水を配した試験ほ場で透水材のろ過作用による栄養塩類除去、ヨシによる懸濁物質の沈降と栄養塩類の吸着</p> <p>中海(鳥取県:H23年度) 繁茂する海藻の刈取りによる栄養塩の湖外への持ち出し、刈り取った海藻の堆肥化</p> <p>宍道湖(島根県:H23～24年度) 覆砂による底質改善による栄養塩溶出の抑制、シジミの水質浄化の促進、漁獲による湖内栄養塩の湖外への持ち出し</p> <p>諏訪湖(長野県:H24～25年度) 繁茂するヒシの刈取りによる湖内栄養塩の湖外への持ち出し、ヒシの堆肥化による化学肥料の低減</p> <p>琵琶湖(滋賀県:H24～25年度) 異常繁茂した水草の刈取りによる湖内栄養塩の湖外への持ち出し、水草の堆肥化</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 46,328千円</p> <p>平成25年度(当初予算): 16,275千円</p>		
今後の課題・方向性等	平成26年度以降は、「湖沼自然浄化活用の手引き」を全国の湖沼関係者へ提供し、自然浄化機能を活用した効果的な水質保全対策の推進に活用していく予定である。		

整理番号	37	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)、b)
施策等の名称	環境技術実証事業(有機性排水処理技術分野、湖沼等水質浄化技術分野、閉鎖性海域における水環境改善技術分野)		
施策等の目的・概要	<p>環境技術実証事業は既に適用可能な段階にありながら、環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者が客観的に実証する事業を実施することにより、環境技術実証の手法・体制の確立を図るとともに、環境技術の普及を促進し、環境保全と環境産業の発展を促進することを目的とするものであり、平成15年度から開始したものである。</p> <p>有機性排水処理技術分野では、有機性排水を適切に処理する総合的な排水処理技術を想定し、特に既存の排水処理技術に後付けで導入することが可能な低コスト・コンパクト・メンテナンスが容易で商業的に利用可能な技術を対象としており、平成15年度から平成24年度までに33技術について実証してきている。</p> <p>湖沼等水質浄化技術分野では、湖沼等における汚濁物質や藻類の除去、透明度の向上等水質浄化や水環境の向上に役立つ技術を対象としており、平成17年度から平成24年度までに21技術について実証してきている。</p> <p>閉鎖性海域における水環境改善技術分野では、水質及び底質の直接浄化または生物生息環境の改善に資する技術を対象として実証試験を実施しており、平成19年度から平成24年度までに14技術について実証してきている。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>有機性排水処理技術分野では、平成24年度は、2技術について実証試験を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・木炭を活用した「家庭雑排水の処理装置」(雑排水専用新浄化装置SG-500型)</li> <li>・郊外小規模店舗(浄化槽設置)用シンク型油水分離回収機グリス・ECO DS-2 750-500</li> </ul> <p>湖沼等水質浄化技術分野では、平成24年度は1技術について実証試験を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動式高性能湖沼浄化システム</li> </ul> <p>閉鎖性海域における水環境改善技術分野では、平成24年度は、3技術について実証試験を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人工ミネラル-M型(鉄鋼スラグを原料とした海域再生用ミネラル供給サプリメント)</li> <li>・微弱電流を利用したサンゴ成長促進及び電着基盤利用技術</li> <li>・貝殻による生物生息環境改善技術</li> </ul> <p>また、平成24年度には、平成23年度までに実証を行った11技術についての技術カタログを作成し、地方自治体及び漁業協同組合等に配付した。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 有機性排水処理技術分野6,825 湖沼等水質浄化技術分野4,116 閉鎖性海域における水環境改善技術分野7,665</p> <p>平成25年度(当初予算): 有機性排水処理技術分野7,885.5 湖沼等水質浄化技術分野5,500 閉鎖性海域における水環境改善技術分野10,000</p>		
今後の課題・方向性等	対象技術の環境保全効果等を客観的に実証するとともに、有用な技術の普及を図る。		

整理番号	38	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	総量削減状況等モニタリング		
施策等の目的・概要	<p>当該施策は水質総量削減制度が始まった昭和53年度より毎年実施している。 東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海に流入する河川の流域について、発生負荷量及び海域への流入負荷量の状況を経年的に把握するとともに、各海域の水質等について統一的な手法による調査を通じて汚濁状況を的確に把握することにより、水質総量削減の効果の評価に資する。</p> <p>【参考】水質総量削減 広域的な閉鎖性海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海(指定水域)において、CODについては昭和54年から、窒素・りんについては平成13年から汚濁負荷量の総量削減対策(工場・事業場に対する排出総量規制など)を継続的に実施。5年ごとに目標年度を定め、現在、平成26年度を目標年度とする第7次総量削減を実施中。 汚濁負荷量は各指定水域において順次削減が進んでいる。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>東京湾等の指定水域に係る発生負荷量を的確に把握するとともに、水質の改善状況との関係を解析することにより、7次にわたる総量削減の実施状況及びその効果を把握している。 また、新たな環境基準の検討内容も含め、現在の閉鎖性海域の課題に対応した新たな制度構築に向けた基礎資料として活用されている。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 43,512 平成25年度(当初予算): 60,509</p>		
今後の課題・方向性等	<p>指定水域に係る発生負荷量を的確に把握するとともに、水質の改善状況との関係を解析することは、7次にわたる総量削減の実施状況及びその効果の把握を行う基礎資料となるものであり、今後も引き続き調査を実施する必要がある。また、新たに検討されている環境基準の達成に向けた方策の検討も含め、現在の閉鎖性海域の課題に対応した新たな制度構築に向けた基礎資料として活用していく。</p>		

整理番号	39	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	今後の総量削減制度の在り方の検討に向けた総合調査		
施策等の目的・概要	<p>閉鎖性海域における水質改善に向けて、総量削減制度開始以来蓄積されてきた閉鎖性海域の汚濁負荷量データ、水質関連データ、閉鎖性海域中長期ビジョン(H21年度)の水質予測結果に関する知見等を活用し、各指定水域の現状と課題を踏まえた水環境状況の評価及び将来水質の予測等を実施することにより、次期水質総量削減の制度の在り方の検討に向けた調査を行う。</p> <p>特に、瀬戸内海においては、湾・灘ごとの海域の特性を把握し、季節性も含めたきめ細やかな水質管理方策にかかる検討に向けた調査を行う。</p> <p>【参考】水質総量削減 広域的な閉鎖性海域である東京湾、伊勢湾及び瀬戸内海(指定水域)において、CODについては昭和54年から、窒素・りんについては平成13年から汚濁負荷量の総量削減対策(工場・事業場に対する排出総量規制など)を継続的に実施。5年ごとに目標年度を定め、現在、平成26年度を目標年度とする第7次総量削減を実施しているところ。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成25年度は、指定水域における水環境の状況・変化や内部生産、底質からの溶出、外海との海水交換等から水質汚濁メカニズムの解析を行い、水質及び底質の改善を妨げている要因等の整理を行っている。また、瀬戸内海における湾・灘ごとの地域環境特性の把握、きめ細やかな水質管理に向けた手法の開発の調査・検討を実施している。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 0 平成25年度(当初予算): 29,366</p>		
今後の課題・方向性等	<p>調査・検討結果を踏まえ、中央環境審議会において、次期水質総量削減の在り方について検討を行う。</p>		

整理番号	40	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	窒素、リンの排水規制に係る全国閉鎖性海域一斉点検		
施策等の目的・概要	水質汚濁防止法等により、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれのある海域として、日本全国88箇所の閉鎖性海域が定められており、栄養塩類である窒素及びリンの含有量について排水規制が行われている。これら88海域以外の閉鎖性の高い海域も含めた海域における栄養塩類等の水質等について実態を把握するとともに、平成25年9月に期限を迎える窒素・リンの暫定排水基準に係る検討等を行う。		
施策等の実施状況・効果	88の閉鎖性海域等について、水質等の水環境状況について既存の知見を収集・分析した。また、平成25年9月に期限を迎える窒素、リンの暫定排水基準に関して、暫定基準が適用されている5業種について排出水の水質や排水処理の技術動向等の実態を調査し、暫定排水基準の撤廃を含めた適切な見直しを検討した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 5,954 平成25年度(当初予算): 6,053		
今後の課題・方向性等	収集・分析した知見を公表するとともに、検討結果を踏まえ、海域の窒素・リンに係る暫定排水基準の見直しを行い、平成25年10月から5年間の暫定排水基準を定める。		

整理番号	41	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	瀬戸内海環境保全基本計画の変更		
施策等の目的・概要	平成24年10月の中央環境審議会答申「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」を踏まえ、瀬戸内海における水質管理、底質環境の改善、沿岸域における良好な環境の保全・再生・創出、自然景観及び文化的景観の保全、地域における里海づくりに向けて、環境保全のマスタープランである瀬戸内海環境保全基本計画(以下、「基本計画」という)について点検及び見直しを行う。 【参考】「瀬戸内海における今後の目指すべき将来像と環境保全・再生の在り方について」(答申) 「庭」「畑」「道」に例えられる多面的価値・機能が最大限に発揮された「豊かな瀬戸内海」を実現していくことが今後の目指すべき将来像であるとされ、その実現のための基本的な考え方、重点的取組、推進方策が示された。 *「豊かな瀬戸内海」のイメージ ・美しい海: 良好な水質の確保、自然景観・文化的景観の保全と利用 ・多様な生物が生息できる海: 生物多様性の保全、高い生物生産性の維持 ・賑わいのある海: 地域資源の利用、海とのかかわりによる地域活性化		
施策等の実施状況・効果	平成25年4月、中央環境審議会水環境部会に「瀬戸内海環境保全小委員会」が設置され、7月以降、基本計画の変更について審議していく。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	平成26年夏頃を目途に基本計画の変更を閣議決定予定。		



整理番号	42	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	有明海・八代海等の再生		
施策等の目的・概要	閉鎖性海域における水質改善、干潟・海浜・藻場等の保全・再生、底質環境の改善等に向けて、有明海及び八代海等を再生するための特別措置に関する法律に基づく、有明海・八代海等総合調査評価委員会(以下、「評価委員会」という。)に報告された解決すべき諸問題について調査し、当該海域の環境保全及び改善を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度は、評価委員会において有明海・八代海等の再生の評価について検討したほか、評価委員会に二つの小委員会を設置し、生物・水産資源・水環境を巡る諸問題や再生の評価にかかる情報の収集・整理・分析を行った。また、有明海・八代海再生フォローアップ調査を実施し、有明海における生態系機能の解明、二枚貝類の環境浄化機能の解明、懸濁物等の挙動についての長期変動の把握等を実施した。</li> <li>平成25年度も、引き続き評価委員会および小委員会において、再生のための評価等について検討を行うとともに、有用二枚貝の減少要因解明や海域の特性を把握するための調査を実施している。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):113,915千円 平成25年度(当初予算):123,790千円		
今後の課題・方向性等	有明海・八代海の再生に向け、平成18年の有明海・八代海総合調査評価委員会報告における諸課題は着実に解明されてきつつあるものの、引き続き、課題解明のための調査が必要である。 また、評価委員会において、調査結果を有明海等の再生と結びつけて総合的に評価する。		

整理番号	43	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	里海の創生		
施策等の目的・概要	<p>人間の手で管理がなされることにより生産性が高く豊かな生態系を持つ「里海」の創生を推進し、人間と海が共生する豊かな沿岸環境の実現を目指す。</p> <p>また、東日本大震災における巨大津波の影響により、生物の産卵・生息場が破壊され、水質等の海域環境の悪化が懸念される被災地の閉鎖性海域の中でも、生物生息環境等の再生の観点から優先度が高いと判断される地域を対象に、「アマモ場の再生」などの里海づくりの手法を用いた復興の取組みを検討、実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>当該施策は、平成20年度から平成22年度まで「里海創生支援事業」を実施し、モデル地域における里海づくりの取組を支援するとともに「里海づくりの手引書」を策定しており、平成24年度からは「里海復興プラン策定事業」を実施し、里海づくりの手法を用いた復興の取組みを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度に、岩手県宮古湾をモデル地域として現地調査や情報収集を行い、アマモ場の復興を核とした「宮古湾里海復興プラン」を策定した。</li> <li>平成25年度は、上記の結果を踏まえて「里海復興プラン策定の手引き」を策定する。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):18,950千円 平成25年度(当初予算):16,320千円		
今後の課題・方向性等	今後、適切な里海づくりを推進するためには、取組に参加する各主体に対してわかりやすい指標(判断材料)を示す必要がある。併せて、里海関係団体間の交流拡大や人材育成を進めるなど、里海づくりの取組拡大とさらなる活性化を図る。		

整理番号	44	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	海域の物質循環健全化計画(ヘルシープラン)の策定		
施策等の目的・概要	閉鎖性海域における水質改善、干潟・海浜・藻場等の保全・再生、底質環境の改善に向けて、栄養塩類の円滑な循環を維持・達成するためのプランを策定し、それに基づき地域関係者が共同で対策に取り組むモデル地域について、周辺地域における栄養塩類負荷発生状況、水質・底質の状況、漁獲量の状況等を把握するとともに、海域バイオマスの増殖・回収機能強化に関する調査、物質収支モデルを用いた要因分析及び循環量の評価、新たな技術開発動向も踏まえた対策の抽出等を行い、具体的な行動計画を当該海域の「ヘルシープラン」として策定する。さらに、モデル地域における検討結果を踏まえて、検討手法、ノウハウ等を整理した「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・当該施策は、平成21年度からモデル地域における海域のヘルシープラン策定のための検討を始め、平成25年度までに異なる特徴を持つ3つのモデル地域においてプランを策定することとしており、平成24年度にそのノウハウ等をまとめた「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成したところである。</p> <p>・平成24年度に、兵庫県播磨灘北東部および愛知県三河湾をモデル地域として、それぞれの海域のヘルシープランを策定するとともに、「海域のヘルシープラン策定の手引き」を作成した。</p> <p>【播磨灘北東部地域ヘルシープランの概要】</p> <p>○問題点：DIN(溶存無機態窒素)の偏在</p> <p>○対策：浄化センターの窒素排出量増加運転、河川を利用した海水交換促進対策、海水交換防波堤(遊水室型)の設置</p> <p>【三河湾ヘルシープランの概要】</p> <p>○問題点：貧酸素水の拡大</p> <p>○対策：アマモ場の保全・再生、三河湾サポーターの増加、適切な目標設定・共有、調査研究の推進、適切な栄養の保持 等</p> <p>・平成25年度は、広島県三津湾において実証試験や調査等を実施し、海域のヘルシープランを策定する。また、その結果を踏まえて「海域のヘルシープラン策定の手引き」を改定する。</p> <p>【三津湾ヘルシープラン】</p> <p>○検討事項：底質改善対策(改善剤の鋤き込み)、栄養塩不足対策(下水処理水の放流調整、カキ養殖量調整)</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)：38,776千円		
	平成25年度(当初予算)：22,000千円		
今後の課題・方向性等	<p>今後は、必要に応じ手引きを改訂し、モデル地域と同様の課題を持つ閉鎖性海域における自主的なプラン作成による健全な物質循環の達成を促すため、「海域のヘルシープラン策定の手引き」の普及啓発に取り組む。</p>		

整理番号	45	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	ロンドン議定書国内対応		
施策等の目的・概要	<p>廃棄物の海洋投入処分を規制しているロンドン議定書を担保するために、我が国では平成18年に海洋汚染防止法が改正され、廃棄物の海洋投入処分が原則禁止となり、一部の廃棄物の海洋投入処分が環境大臣の許可制の下で実施されている。また、同議定書では、二酸化炭素を海底下に貯留すること(以下、海底下CCS)についても規制し、我が国では海洋汚染防止法により、事業の実施に当たって環境大臣の許可が必要となっている。</p> <p>本施策の目的は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条約等の規定に基づき我が国の国内制度を整備し、船舶からの廃棄物の海洋投入処分に係る規制を適切に運用すること</li> <li>・二酸化炭素の海底下地層貯留について、海洋汚染防止法に基づき、最新の知見を踏まえて海洋環境への影響への有無等について適切に審査を実施すること</li> </ul> <p>である。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>当該施策は平成19年度より実施しているが、海洋投入処分の許可制度を適切に運用し、陸上から発生した廃棄物の海洋投入処分量の削減については着実に進展している。</p> <p>陸上から発生した廃棄物の海洋投入処分量は、次のように減少傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年 278万トン</li> <li>・平成21年 208万トン</li> <li>・平成22年 183万トン</li> <li>・平成23年 167万トン</li> <li>・平成24年 173万トン</li> </ul> <p>海底下CCSについては、事業は実施されていない。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 23,520(内数)</p> <p>平成25年度(当初予算): 20,273</p>		
今後の課題・方向性等	<p>現在、ロンドン議定書において、海洋肥沃化の新たな規制について議論が行われており、今後の規制に向けて議定書改正が見込まれることから、国内担保の在り方について検討が必要となる。</p> <p>他方で、苫小牧沖にて経産省により海底下CCSの実証試験が平成24年度より始まり、平成28年度より貯留が開始される予定されていることから、最新の知見を踏まえ、許可に係る適切に審査を適切に実施する。</p>		

整理番号	46	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	海洋環境モニタリング		
施策等の目的・概要	<p>廃棄物の海洋投入処分に係る規制の適切な実施及び我が国周辺海域における海洋環境保全対策を効果的に実施するために、我が国周辺海域における陸上・海上起因の汚染物質の影響経年的変化を適切に把握する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>当該施策は平成10年より実施しており、日本周辺海域に設定した測線で3巡目の調査を行っている。</p> <p>平成24年度は、九州西海域(E測線)の12測点(陸域期限起源:8測点、海洋投入処分位置:4測点)において、海水、堆積物等の調査を行った。</p> <p>平成25年度は、沖縄近海(D側線)の7測点(陸域期限起源:4測点、海洋投入処分位置:3測点)において、海水、堆積物等の調査を行う予定。</p>		
施策等の予算額 (千円)	<p>平成24年度(執行ベース): 66,045</p> <p>平成25年度(当初予算): 55,656</p>		
今後の課題・方向性等	<p>陸上起因の汚染を把握するモニタリング結果からは継続的に監視を要する海域等一定の知見が得られている。一方で、海洋投入処分を実施した海域の調査で、高濃度のPCBや有機スズ化合物が検出された観測点もあり、海洋投入処分などの影響を評価するために今後も調査を続けていく。</p>		

整理番号	47	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業		
施策等の目的・概要	我が国における海岸漂着物の現存量を把握し、また発生源対策の事例等を収集することで、効果的な施策の検討に資する。海岸漂着物処理推進法の施行状況を調査し、各都道府県の海岸漂着物対策の取組状況を把握、国としての総合的施策検討及び、各地域におけるより有効な海岸漂着物対策に資する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該施策は平成19年度より実施しているが、地域グリーンニューディール基金事業の成果等を含む漂流・漂着・海底ごみの状況把握や、海岸清掃事業マニュアル及び海岸漂着物流出防止ガイドラインの策定等の取組が着実に進んでいるところである。</li> <li>・平成24年度は、漂流・漂着・海底ごみに係る現地調査を全国16箇所において実施した。</li> <li>・平成25年度も、漂流・漂着・海底ごみに係る現地調査を全国16箇所程度実施予定。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 67,545 平成25年度(当初予算): 79,151		
今後の課題・方向性等	漂流・漂着・海底ごみの状況把握については、引き続き経年的なモニタリングが必要との指摘があることから、今後は地域環境保全対策費補助金事業の成果等を含めた全国的な状況及び代表地域における詳細な状況を平行してモニタリングすることで、引き続き状況把握に努める。		

整理番号	48	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)、d)
施策等の名称	北西太平洋地域海行動計画推進事業		
施策等の目的・概要	中国、韓国、ロシアと我が国の4か国による海洋環境保全の枠組である北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)を我が国として支援する。具体的には、我が国(富山県)にある特殊モニタリング・沿岸海域地域活動センター(GEARAC)に求められる活動であるリモートセンシング等を活用した富栄養化に係るモニタリング及び海洋環境の影響評価手法の開発と評価について支援し、日本海及び黄海における海洋環境保全に貢献し、かつ我が国のプレゼンスを高めることを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工衛星からのデータを受信、解析しデータベース化することにより海洋環境保全に関する基礎的データを収集・活用することを目的とした環日本海海洋環境ウォッチシステム(以下、「システム」という。)を、平成14年度より運用。</li> <li>・ユーザー(特に研究者)の本システムのアクセス件数が年々増加しており、2007年には約12,000件/月であったものが、2012年度実績では約15,000件/月に増加。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 30,225 平成25年度(当初予算): 25,000		
今後の課題・方向性等	ユーザビリティの観点からデータ処理・取得方法等の利便性に更なる工夫の余地があるため、今後はデータの提供方法等についてより一層の改善に向け取り組んでいく必要がある。また、現在、耐用年数を越え廃止が予定されている衛星からデータを取得しているところ、今後は新衛星からのデータ取得が必要となってくる。		

整理番号	49	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	アジア水環境パートナーシップ(WEPA)		
施策等の目的・概要	<p>アジアの深刻な水環境問題の改善を図るため、環境省は、2003年に京都で開催された第3回世界水フォーラムにおいて、アジア水環境パートナーシップ(WEPA)事業を提唱した。WEPAは、アジアの13のパートナー国(カンボジア、中国、インドネシア、日本、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ネパール、フィリピン、スリランカ、タイ、ベトナム)の協力のもと、人的ネットワークの構築や情報の収集・共有、関連ステークホルダーの能力構築等を通じて、アジア水環境ガバナンスを強化することを目指す取組である。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・アジア水環境パートナーシップ事業(WEPA)においては、第Ⅰ期(H16-20)にネットワーク構築とデータベースの整備を行い、第Ⅱ期(H21-25)には、第Ⅰ期で明らかになった課題を受けて設定した共通課題「生活排水処理」、「気候変動と水環境」に関するワークショップ等を通じ、各国において必要な課題(例えば法的枠組みや遵守の強化、インベントリ情報の把握、生活排水処理率の向上など)が明らかになってきており、また各国の段階に応じて課題や必要な支援が異なっている状況である。</p> <p>・平成24年2月18～19日、年次会合と併せて生活排水処理をテーマとした第4回WEPA国際ワークショップをシエムリアップ(カンボジア)で開催、各国代表や当該分野専門家等58名が参加した。</p> <p>また、各国の水環境管理に関する制度の枠組み、「生活排水処理」及び「気候変動と水環境」に関するこれまでの議論や調査結果、パートナー国それぞれの水環境の現状を管理の情報等を取りまとめた「WEPA水環境管理アウトLOOK2012」を発行した。</p> <p>・平成25年度は、チェンマイ(タイ)で開催されたアジア太平洋水サミットにおいてWEPAテクニカルワークショップを開催した。今後は、年次会合及びグループワークショップの開催に加え、これまでのWEPAの活動で蓄積されたアジア地域における水環境ガバナンスの状況に関する知見等を日本の地方自治体、水環境分野の企業、NGO、研究機関向けに情報提供することを目的とした日本でのシンポジウムの開催等を実施していく。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 36,441 平成25年度(当初予算): 33,620		
今後の課題・方向性等	各国において自らが課題を発見し改善方法を考える能力をつけることが次の段階の課題となっており、各国においてWEPAで取組むべき課題を設定し、それに基づいて各国の水環境ガバナンスの段階に応じた具体的な支援を実施していく。		

整理番号	50	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	中国農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力事業		
施策等の目的・概要	<p>平成23年4月、日中両国の環境大臣間で締結された「農村地域等におけるアンモニア性窒素等総量削減協力に関する覚書」に基づき、日中両国がアンモニア性窒素等の水質汚染物質総量削減分野に係る政策・技術交流を強化し、分散型排水処理技術導入モデル事業等の実施及び当該技術の中国国内での普及促進により中国国内における水環境改善を図る。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、山東省威海市において、1箇所目の分散型生活排水処理モデル施設の建設を行い、効果を把握するための、水質測定等によるモニタリングを実施した。</p> <p>また、現地調査等を通じて四川省徳陽市において、2箇所目の分散型生活排水処理モデル施設の設計を行った。</p> <p>・平成25年度は、山東省威海市におけるモデル施設のモニタリングを継続して実施する。</p> <p>また、平成24年度に設計を行った四川省徳陽市の建設を行い、モニタリングを実施する。</p> <p>さらに、現地調査を通じて、3箇所目の分散型排水処理モデル施設の箇所を選定し、設計を行う。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 95,600 平成25年度(当初予算): 98,622		
今後の課題・方向性等	本事業で整備した排水処理技術の現地での普及状況や維持管理状況などについて調査・分析を行うことで、中国国内に導入可能な排水処理技術について検証を行うとともに、我が国の水関連企業の中国国内でのビジネス展開も視野に入れつつ、さらなる協力の可能性について検討する。		

整理番号	51	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	アジア水環境改善モデル事業		
施策等の目的・概要	<p>我が国水関連企業の有する優れた水処理技術の海外展開を促進・支援するため、公募を通じて選定した民間事業者による処理技術を用いた生活排水処理や産業排水処理等の実施のための実現可能性調査(FS)や現地実証試験等を支援することで、具体的なビジネスモデルを構築することを目的とする。</p> <p>あわせて、現地のビジネス環境の改善(環境規制執行改善も含めた相手国政府への働きかけなど)、国内企業(特に高い技術を有する一方で情報、人材面等の理由で海外展開を躊躇する中小企業)に対する現地の環境規制やプロジェクト情報の提供、現地企業とのマッチングの機会提供などを実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>・平成24年度は、平成23年度に選定した2件のモデル事業(インドネシアでの浄化槽整備、マレーシアでの養豚場水処理)の実証試験の実施及び新たに3件のモデル事業(ベトナム有機性産業排水処理、中国農村地域における面源汚染浄化、中国下水処理場からのリン資源回収)の実現可能性調査(FS)の実施への支援を行った。</p> <p>また、「平成23年度アジア水環境改善モデル事業」の結果やモデル事業を行った各事業者の今後の事業展開の方向性について、我が国の水ビジネス関連企業を対象とするセミナーを平成24年6月に開催した(200名程度参加)。</p> <p>・平成25年度は、平成24年度に行っているモデル事業のうち、3件(インドネシアでの浄化槽整備、ベトナム有機性産業排水処理、中国農村地域における面源汚染浄化)の実証試験の実施及び新たに2件程度のモデル事業を選定し、実現可能性調査(FS)の実施を支援する。</p> <p>また、平成24年度同様に、我が国の水ビジネス関連企業を対象とするセミナーを開催する。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 68,228 平成25年度(当初予算): 73,003		
今後の課題・方向性等	これまでに支援したアジア水環境改善モデル事業については、2ヶ年の事例の蓄積がなされているが、さらに事例の蓄積をし、当該事業に取り組む企業や技術、ビジネスモデルの強み・弱み、成功要因・失敗要因等を分析し、国別の進出方針・体制について検討をし、広く関連事業者で共有していくことが重要である。		

整理番号	52	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	し尿処理システムの国際普及の推進		
施策等の目的・概要	浄化槽やし尿処理施設など、日本発の優れたし尿処理技術の国際普及を図り、2015年までに衛生施設(トイレ)を継続的に利用できない人々の割合を半減するという国連ミレニアム開発目標の達成に寄与する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調査(中国、ベトナム等)</li> <li>・国内の産官学の関係者からなる検討会を設置し、日本のし尿処理技術の普及に向けた方向性を検討</li> <li>・国内の関係者からなるワーキングチームを構築し、分散型汚水処理に関する国内基準の整理・取りまとめ(技術仕様書案)や諸外国の規格との比較等を実施</li> <li>・海外のし尿処理に関する関係者を招いた、分散型汚水し尿処理の技術に関する国際ワークショップの開催</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 14,380(し尿処理システム国際普及推進事業費) 平成25年度(当初予算): 14,388(し尿処理システム国際普及推進事業費)		
今後の課題・方向性等	2015年より先の国際開発目標(ポストMDGs)も検討されており、途上国における浄化槽等による分散型の汚水処理は更に重要になってくると考えられるため、引き続き、JSC(※)やJICA等の関係機関とも連携し、浄化槽等日本のし尿処理システムの普及の一層の推進を図っていく。		
	※JSC: 日本サニテーションコンソーシアム(Japan Sanitation Consortium)。 アジア・太平洋水フォーラムが推進する地域の水に関するナレッジハブ・ネットワークのサニテーション分野のハブ組織として、下水道の専門機関とオンサイト処理やし尿処理等に関する専門機関によるコンソーシアムという形で、2009年10月に設立された。構成団体は、(一財)下水道事業支援センター、(一財)日本環境衛生センター、(公財)日本下水道協会、(公財)日本環境整備教育センター、日本下水道事業団である。		

整理番号	53	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	日本モデル環境対策技術等の国際展開		
施策等の目的・概要	我が国の公害克服経験に基づき、「環境対策・測定技術」を「環境保全の規制体系の整備」及び「人材育成」とパッケージにして普及・展開することにより、アジアの環境問題の解決を図るとともに、アジア地域において環境分野におけるリーダーシップを発揮し、我が国の環境産業の国際競争力の強化を図ること等を目的に、平成21～25年度の計画で、中国、ベトナム及びインドネシアを対象として、パッケージ施策を各国で実現させるための共同政策研究等の事業を実施している。		
施策等の実施状況・効果	<p>インドネシアとの間において、平成23年3月、両国環境省局長級会合を実施し、産業排水対策分野に係る協力事業の内容を盛り込んだ協議議事録(Minutes of Meeting)に署名を行い、北スマトラ州にある粗パーム油工場の排水管理をモデルとした協力事業を実施している。</p> <p>平成24年度は、インドネシア環境省、地方政府、モデル工場担当者とともに共同政策研究を行い、工場への技術提案、地方政府の能力向上に資する支援、事業者の技術力向上に資するセミナーなどを実施した。一方、我が国の環境産業等を対象に、セミナーの開催やウェブサイトなどによる情報の発信を行った。</p> <p>平成25年度は、共同政策研究を継続し、粗パーム油製造工場の排水対策ガイドライン作成などの取組を行うほか、両国政府間会合において最終的なとりまとめを行い、水平展開のためのセミナーを実施する。また、我が国の環境産業等への情報発信を継続するとともに、本施策全体の最終年度として、事業の総括を行う。</p> <p>これらにより、インドネシアの粗パーム油工場を中心として、日本の技術の展開及び工場排水対策の進展が見込まれる。</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 80,193千円 の一部 平成25年度(当初予算): 80,719千円 の一部		
今後の課題・方向性等	平成21年度より実施している当該施策は平成25年度を最終年度としていることから、有識者による検討会を立ち上げ、実施してきた事業の成果の検証を行い、環境対策技術の国際展開に係る今後の施策に活かしていくべくとりまとめを行う。		

整理番号	54	府省名	環境省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	途上国におけるコベネフィット効果検証・実証事業		
施策等の目的・概要	アジア地域等の途上国においては、著しい経済成長に伴い水質汚濁等の環境汚染が深刻な課題となっており、地域環境改善と同時に温室効果ガス削減効果が見込めるコベネフィット対策実施の優先度は高い。本事業では、我が国の企業が有するコベネフィット技術について、新たな市場メカニズムを念頭におきつつ、現地での環境条件下における実証実験を通じた、コベネフィット効果の把握、測定・報告・検証の普遍化、定型化の検討を実施するもの。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度より、日インドネシアコベネフィット二国間協力に関する政府間合意のもと、同国の水産加工場における排水処理対策技術の実証事業に着手。 平成25年度は、実証施設を設置しモニタリングを開始するとともに、インドネシア政府関係者を対象にした現地研修及び訪日研修を実施する。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 58,170千円(うち48,195千円) 平成25年度(当初予算): 214,840千円の内数		
今後の課題・方向性等	今後は、実証技術の効果検証及び提言取りまとめに向けて、引き続き、インドネシア環境省との緊密な連携と実証実験の時機に応じた進捗監視が重要である。		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目②「水環境改善のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	55	府省名	外務省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)、d)
施策等の名称	北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)を通じた取組		
施策等の目的・概要	国連環境計画(UNEP)の提唱する、閉鎖性水域の海洋汚染の管理と海洋及び沿岸域の資源の管理を目的とした地域海計画(Regional Sea Programme)のひとつである。NOWPAPに、中国、韓国、ロシアとともに参加し、北西太平洋地域(日本海及び黄海)における海洋環境の状況調査、データベース構築、緊急時行動計画の策定、漂流・漂着ゴミ対策等の取組を行っている。		
施策等の実施状況・効果	毎年開催されているNOWPAP政府間会合に参加し、積極的に議論に参画してきている。平成24年11月には韓国・済州で開催された第17回政府間会合に参加し、日本の海洋ゴミへの取り組み紹介やNOWPAP運営に関する議論を行った。 また、NOWPAPは毎年、参加国の持ち回りで地元自治体・NGO等との協力の下海岸清掃キャンペーン及びワークショップを開催しており、海洋ゴミ問題の啓発に努めている。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)： 22, 275 平成25年度(当初予算)： 22, 550		
今後の課題・方向性等	第18回政府間会合が日本主催により本年12月に富山で開催される予定であり、日本は主催国として、同会議の準備に努めると共に、参加国間の協力強化を一層図っていく。 また、本年の海岸清掃キャンペーン及びワークショップは10月に沖縄で実施予定であり、当省として同キャンペーン等への支援を行った。		

整理番号	56	府省名	外務省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)、d)
施策等の名称	廃棄物その他の物の投棄による海洋汚染の防止に関する条約及び同条約の議定書(以下「ロンドン条約・議定書」という)を通じた取組		
施策等の目的・概要	船舶等に積み込んだ廃棄物を海洋において投棄することを規制するための国際条約であるロンドン条約・議定書に加盟し、その着実な実施に貢献することで、海洋投棄による海洋環境の汚染防止に取り組んでいる。		
施策等の実施状況・効果	毎年ロンドンの国際海事機関本部で開催されるロンドン条約・議定書締約国会議等での議論に積極的に参画。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース)： 1, 328 平成25年度(当初予算)： 1, 328		
今後の課題・方向性等	引き続き例年の締約国会合での議論に積極的に参加し、ロンドン条約・議定書の着実な実施に貢献していく。		



整理番号	57	府省名	外務省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	ODAを通じた国際的な水環境保全への対応		
施策等の目的・概要	我が国の水環境保全に関する技術・経験を生かし、海外の水環境問題の解決を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>JICAによる水環境保全分野の実施状況</p> <p>1水質汚染対策(アジア, 中東, 中南米地域にて実施)  (1)技術協力プロジェクト:平成24年度実績4件435.7百万円  (2)専門家派遣:24年度実績1件0.2百万円</p> <p>2下水道, 上下水道分野(アジア, 中東・北アフリカ, 中南米地域にて実施)  (1)技術協力プロジェクト:24年度実績7件631.5百万円  (2)専門家派遣:24年度実績2件18.3百万円  (3)有償資金協力:24年度実績3件44,285百万円, 25年度実績1件10,871百万円  (4)無償資金協力:24年度実績1件683百万円</p> <p>(注:技術協力プロジェクト及び専門家派遣は24年度実績のあるもの)  (注:有償資金協力及び無償資金協力は交換公文署名の年度)</p>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(実績額): 46,053.7百万円		
	平成25年度(実績額): 10,871百万円 (平成25年7月現在)		
今後の課題・方向性等	今後とも引き続き、我が国の水環境保全に関する技術・経験を生かし、海外の水環境問題の解決を図ることに努めていく。		

**「水環境保全に関する取組」  
重点検討項目②「水環境改善のための取組」  
に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)**

整理番号	58	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	健全な内水面生態系復元等推進事業		
施策等の目的・概要	河川・湖沼においては、都市化に伴う漁場環境の悪化やカワウ・外来魚による被害の増加による淡水魚の漁獲の減少、ウナギの養殖用種苗となる天然ウナギの稚魚の減少といった問題に直面しており、これを解決するための技術開発や、内水面漁場環境の保全、カワウ・外来魚駆除等に係る漁業関係者の取組を促進することで、在来魚漁獲量やウナギ生産量を維持・回復し、淡水魚介類の安定供給を図る。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度は、健全な内水面生態系復元等推進事業を全国内水面漁業協同組合連合会及び全国6ブロックにおいて実施した。</li> <li>平成25年度は、健全な内水面生態系復元等推進事業を全国内水面漁業協同組合連合会及び全国6ブロックにおいて実施している。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 161,178千円 平成25年度(当初予算): 161,178千円		
今後の課題・方向性等	これまでの事業において、河川等における天然魚を増やすための産卵床の保全や魚道機能の維持、カワウ・外来魚駆除等の活動につき支援してきたところ。今後はこれまでの技術開発によって得られた知見(アユ、溪流魚等、魚種ごとの好ましい産卵床の形状、カワウ・外来魚の新たな駆除技術等)を踏まえ、より効果的な取組を推進する。		

整理番号	59	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	水質保全対策事業(水質保全施設整備)		
施策等の目的・概要	農地等から閉鎖性水域など公共用水域へ排出される汚濁負荷量の削減を推進し、水資源の総合的な保全に資するため、浄化水路や曝気施設等の浄化施設整備等を実施する。 特に閉鎖性水域については、水が滞留し、流入した汚濁物質が蓄積しやすく、水質改善が難しいという性質があるものの、農業用水をはじめとする各種水源として重要な役割を果たしているほか、公共性も高いことから、水質保全施設の整備を推進している。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度及び平成25年度は、水質保全対策事業(水質保全施設整備)を全国で3地区(うち閉鎖性水域関係1地区)実施中。</li> <li>平成6年度の事業開始から、全国で37地区(うち閉鎖性水域関係15地区)を完了しており、農村地域の環境保全を図り、公共用水域の水環境保全に貢献しているところ。</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 地域自主戦略交付金152,072,122千円の内数、沖縄振興公共投資交付金11,448,525千円の内数 平成25年度(当初予算): 農山漁村地域整備交付金112,828,000千円の内数、及び農村地域防災減災事業8,250千円		
今後の課題・方向性等	現在3地区で実施中であり、引き続き事業を推進していく。		

整理番号	60	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)、b)
施策等の名称	環境保全型農業直接支援対策の推進		
施策等の目的・概要	平成23年度から、化学肥料・化学合成農薬の5割低減の取組とセットで、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援。		
施策等の実施状況・効果	平成23年度の実施面積は17,009ha、平成24年度の実施面積は41,439ha(前年比約2.5倍)と大幅な増加。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算):2,644,105 平成25年度(当初予算):2,644,105		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成23年度より実施しているが、平成24年度における実施面積は前年比約2.5倍と増加しており、今後も取組が拡大するよう、引き続き、当該施策の推進を図る。		

整理番号	61	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)、b)
施策等の名称	持続的な農業生産方式の導入の促進		
施策等の目的・概要	環境と調和のとれた持続的な農業生産の確保を図るため、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律(平成11年法律第110号)に基づき、土づくりと化学肥料、化学合成農薬の使用低減に一体的に取り組む農業者(エコファーマー)を認定し、支援措置を講じることにより持続性の高い農業生産方式の導入を促進。		
施策等の実施状況・効果	エコファーマーの認定件数は、平成21年度以降20万件程度で推移。 (平成24年度末現在のエコファーマー認定件数は201,760件。)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):なし 平成25年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	これまでの普及・啓発活動の成果や環境問題に対する国民の関心の高まりにより、生産者や生産者団体等においても環境と調和のとれた農業生産に対する意識が高まっていること等により、エコファーマー認定件数は、近年20万件程度で推移していることから、エコファーマーが要件となっている施策の推進と併せてエコファーマーの認定の促進を図る。		

整理番号	62	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)、b)
施策等の名称	農業環境規範の普及・定着		
施策等の目的・概要	我が国農業生産全体において、環境との調和のための基本的な取組が着実に実行されていくことが最も重要であるとの認識の下、土づくりの励行や、適切で効果的な施肥等、農業者が農業生産活動において実行されるべき基本的な取組として取りまとめた「環境と調和の取れた農業生産活動規範(農業環境規範)」を平成17年に策定し、その普及・定着を推進。		
施策等の実施状況・効果	取組の普及・定着を図るため、農林水産省が実施する補助事業等の要件等について、農業環境規範を関連づけることを実施しており、平成25年度は38事業において実施されている(平成24年度:38事業)。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース):なし 平成25年度(当初予算):なし		
今後の課題・方向性等	農業環境規範の補助事業等への関連づけについて、毎年、実態の把握及び周知を行い事業数の拡大に努めることとし、農業環境規範の普及・推進を図る。		

整理番号	63	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)、b)
施策等の名称	有機農業の推進		
施策等の目的・概要	「有機農業の推進に関する法律」(平成18年法律第112号)及び「有機農業の推進に関する基本的な方針」(19年4月策定)に基づき、有機農業への参入支援、栽培技術の体系化や有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組の推進とともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援。		
施策等の実施状況・効果	農林水産省では、有機農業の更なる普及を図るため、平成24年度において、有機農業の参入希望者を対象とした相談活動、栽培技術の体系化を推進するためのマニュアルの作成、実需者に対する有機JAS認定農産物の取扱促進のための講習会、地域ブロック毎のマッチングフェアの開催及び有機農業に取り組む産地50地区の収益力を向上させるための取組に対して支援。平成25年度においては、有機農業が地域に定着することによる経済的波及効果等についての収集・分析等の取組、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組も支援。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(当初予算):生産環境総合対策事業 67百万円、産地活性化総合対策事業 5,288百万円の内数 平成25年度(当初予算):生産環境総合対策事業 49百万円、産地活性化総合対策事業 2,271百万円の内数		
今後の課題・方向性等	今後も引き続き、有機農業への参入支援、栽培技術の体系化や有機農産物の理解促進等の地域段階だけでは対応困難な取組の推進とともに、有機農業に取り組む産地の供給力拡大のための安定供給力強化等の取組を支援。		

整理番号	64	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	水産環境整備事業		
施策等の目的・概要	我が国周辺水域の水産資源の約4割が低位水準にあるとともに、磯焼け等の拡大による藻場・干潟の減少、閉鎖性海域等における赤潮の発生、漂流・漂着ゴミの増加等によって漁場の環境が悪化しており、水産資源の生産力の向上とともに豊かな生態系の維持・回復を図ることが求められている。 このため、より広域的・俯瞰的な視点をもって漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施することにより、水産生物の動態、生活史に対応した良好な生息環境空間を創出し、もって、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に資する。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は全国の閉鎖性水域のうち14地区において堆積物の除去や覆砂等の水域環境保全のための事業が実施された。 平成25年度当初予算においては全国の閉鎖性水域のうち10地区において堆積物の除去や覆砂等の水域環境保全のための事業が実施される予定。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 9,289,049千円(うち復興庁計上分157,338千円)の内数 平成25年度(当初予算): 9,908,000千円(うち復興庁計上分551,000千円)の内数		
今後の課題・方向性等	平成24年3月に閣議決定された漁港漁場整備長期計画では、平成24年度から28年度までの5年間で概ね23万haの漁場において効用回復に資する堆積物除去等を推進するとともに、概ね5,500haの藻場・干潟の造成に相当する水産資源の生息環境を新たに保全・創造するとされており、今後も目標の達成にむけ、水産環境整備事業の推進を図る必要がある。		

整理番号	65	府省名	農林水産省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	アジアモンスーン地域連携水田・水環境評価検討事業		
施策等の目的・概要	アジアモンスーン地域における水田農業の有する多面的機能(地下水涵養や生物多様性の保全、洪水防止、水質改善等、農業生産活動が行われることにより生じる食料生産以外の機能)の重要性について、INWEPF(International Network for Water and Ecosystem in Paddy Field:アジア地域を中心とした水田農業を営む17ヶ国及び国際機関から成る組織)が実施する多面的機能の貨幣価値換算評価やその結果の国際社会への発信等の活動の支援により、多面的機能に関する国際社会の理解とともに、それら機能を増進する取組を推進する。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年11月にミャンマーで開催されたINWEPF運営会議で、今後3年間水田の地下水涵養機能の貨幣価値換算評価について活動することの承認を得た。 ・平成25年5月にタイにて開催された第2回アジア太平洋水サミット(18の国・地域の国家元首・首脳級、30以上の国・地域の代表団、国際機関、民間セクター、学界、市民社会のリーダーらを含め300名以上が出席)にて、多面的機能の重要性について関係者で共有した。また、平成25年11月にタイで開催されるINWEPF運営会議で、水田の地下水涵養機能の貨幣価値換算評価についての活動報告を実施予定で、これらを通じて多面的機能の増進を図っていくこととしている。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 7,140 平成25年度(当初予算): 8,178		
今後の課題・方向性等	当該施策は平成18年度より実施しており、本件施策の成果を活用して国際会議等において情報発信しているものの、欧米等の畑作中心の国々からの水田農業に対する理解はまだ進んでいないのが現状である。このため、今後も水田農業への理解醸成を図るべく水田の多面的機能にかかる調査とともに、それら機能を増進する取組を推進する必要がある。		

「水環境保全に関する取組」 重点検討項目①「健全な水循環構築のための取組」 に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)			
整理番号	25	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)		
施策等の目的・概要	特に水環境の悪化が著しい河川・湖沼等における水質改善や水量確保の観点から、地元市町村、河川管理者、下水道管理者等が一体となって「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定、総合的な水環境改善施策を実施。		
施策等の実施状況・効果	当該施策は平成13年度から開始しており、水環境の悪化が著しい全国の32箇所において、地域協議会が水質・水量目標設置等を含む計画を策定し、直接浄化事業、導水事業、下水道事業等の水環境改善事業を実施。 ※綾瀬川(BOD75%値) 昭和61年 26.7ml/l → 平成22年 3.5mg/l		
施策等の予算額 (億円)	平成24年度(当初予算):6,175億円の内数、社会資本整備総合交付金1,439,530百万円及び地域自主戦略交付金の 平成25年度(当初予算):6,176億円の内数、社会資本整備総合交付金903,136百万円及び防災・安全交付金 1,045,953百万円の内数		
今後の課題・方向性等	全国の一級河川に比べて、環境基準を満足している地点の割合は高まっているところであり、引き続き水環境の改善を図っていく。		

整理番号	26	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)、d)
施策等の名称	雨水貯留浸透施設の整備及び雨水利用の促進		
施策等の目的・概要	雨水貯留浸透施設等の設置により、降雨の貯留・地下浸透による集中豪雨時における都市水害等の軽減を図り、また、地下水涵養等健全な水循環の再生に寄与する。併せて、雨水利用施設の設置によりせせらぎ用水等健全な水循環の再生に寄与する。		
施策等の実施状況・効果	雨水貯留浸透施設及び雨水利用施設等の設置について社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)等による補助制度を設けている。 例えば、校庭貯留、学校貯留のほか、平成20年度においてはマツダスタジアムに地下貯留池(1,000m <sup>3</sup> )を設け、雨水をせせらぎ用水、トイレ用水、グラウンド散水の用途に利用している。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数 平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	雨水利用施設等実態調査によれば、平成23年度末で、全国で約1,800の建築物に雨水利用施設が導入され、雨水利用量は約800万m <sup>3</sup> であり、引き続き、交付金、税制等により雨水貯留浸透施設及び雨水利用を促進。		

整理番号	27	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、d)
施策等の名称	下水処理水の再利用による水循環系の健全化		
施策等の目的・概要	地域の水循環系の健全化貢献の観点から、下水高度処理等による再生水を修景・河川維持用水等として供給。		
施策等の実施状況・効果	平成22年度は、修景用水・河川維持用水・融雪用水等として再利用された水量は年間約1.92億m <sup>3</sup> 供給。 また、名古屋市のささしまライブ24地区の事例においては、都市再生と併せて、高度処理再生水を中川運河の水質改善用水(30,000m <sup>3</sup> /日)、公園の修景用水利用、地域冷暖房利用(延床約28万m <sup>2</sup> )などのパッケージとして提供予定。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数 平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	地域の水循環の健全化貢献に加えて、冷暖房利用等による、低炭素まちづくり貢献という視点も重視して、名古屋市のような先導事例を官民連携により積み重ねていく方針。		

整理番号	28	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	環境用水の導入		
施策等の目的・概要	環境用水の導入により清流の再生を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成18年3月に通知した「環境用水に係る水利使用許可の取扱いについて」に基づき、地域合意の下、環境用水の水利使用を認め、水質、親水空間、修景等生活環境又は自然環境の維持、改善等を図っている。 <a href="http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/kankyo/press/200601_06/060320/index.html">http://www.mlit.go.jp/river/hourei_tsutatsu/kankyo/press/200601_06/060320/index.html</a>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度:なし 平成25年度:なし		
今後の課題・方向性等	引き続き、環境用水の導入を促進。		

整理番号	29	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	ダムの弾力的管理による流況改善		
施策等の目的・概要	ダムの洪水調節容量の一部に、洪水調節に支障を及ぼさない範囲で流水を貯留し、これを放流することにより、よどみ水の流掃、付着藻類の剥離等を実施。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、ダムの弾力的管理及び弾力的管理試験を全国の18ダムで実施した。		
施策等の予算額 (億円)	平成24年度(当初予算):6,175億円の内数 平成25年度(当初予算):6,176億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、ダムの弾力的管理の取り組みを推進。		

整理番号	30	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	効率的な污水处理施設の整備や既存施設の計画的な更新や再構築		
施策等の目的・概要	農業集落排水施設、合併処理浄化槽等との適切な役割分担の下、地域の特性を踏まえた効率的な下水道施設整備を推進する。 また、今後更新需要の増大が見込まれる中、戦略的かつ計画的な維持管理・更新による下水道施設の長寿命化・ライフサイクルコストの低減を図る。		
施策等の実施状況・効果	人口減少等を踏まえた都道府県構想の見直しの推進、下水道クイックプロジェクトによる低コストの下水道整備手法の導入等を実施。 また、補助制度の拡充(従来補助対象外だった布設後50年経過した末端管渠を補助対象に追加)を行い、下水道管渠の総点検等の緊急的な老朽化対策を推進。 ※污水处理人口普及率:全体88%(下水道76%、浄化槽9%、農業集落排水施設3%:H23末時点) (平成23年度末は、岩手県、福島県の2県において、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため公表対象外としている。) ※全ての都道府県において都道府県構想を見直し予定(平成25年3月末時点で46都道府県で見直し済み)。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):下水道事業費5,903百万円の内数、社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数 平成25年度(当初予算):下水道事業費5,350百万円の内数、社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、都道府県構想の適宜見直しを進める。 また、既存施設の計画的な更新や再構築の推進を図るため、スクリーニング調査を核とした管理運営技術のモデル実証の実施、ライフサイクルコストの低減化を行う。		



整理番号	31	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)、c)、d)
施策等の名称	多自然川づくりの推進		
施策等の目的・概要	すべての川づくりのプロセスにおいて、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出する「多自然川づくり」を推進。		
施策等の実施状況・効果	河川事業の実施にあたっては、多自然川づくりを基本とすることとしており、自然な河岸・水際部の形成、水際部の植生回復等生物の生息・生育環境の保全・創出等を考慮した水辺の再生を実施。		
施策等の予算額 (億円)	平成24年度(当初予算):6,175億円の内数 平成25年度(当初予算):6,176億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、「多自然川づくり基本方針」を踏まえ、良好な自然環境の再生のための川づくりを推進する。		

整理番号	32	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	総合的な土砂管理の取組の推進		
施策等の目的・概要	河床の低下、海岸侵食等の土砂移動の変化に起因する問題に対応するため、砂防事業・ダム事業・河川事業・海岸事業等を所管する関係機関が連携して、山地から海岸までの土砂の流れの改善について、透過型砂防堰堤、ダムでの土砂バイパス、海岸でのサンドバイパス等、一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。		
施策等の実施状況・効果	土砂の流れの変化に起因する問題が起きている流砂系において、関係機関との事業連携のための方針を策定し、問題を解決するため土砂移動のメカニズムの把握などに取り組む。平成23年度迄に7水系、平成24年度は矢作川、那賀川の2水系にて策定した。さらに、平成23年度に連携方針を策定している安倍川において、主要地点における具体的数値目標等を明記した総合土砂管理計画を平成25年7月に策定し、可能な限り自然状態に近い土砂動態によって形成される流砂系を目指す。		
施策等の予算額 (億円)	平成24年度(当初予算):6,175億円の内数 平成25年度(当初予算):6,176億円の内数		
今後の課題・方向性等	引き続き、土砂移動に関する調査研究を進め土砂移動の実態把握に努める。 安倍川については総合土砂管理計画に基づき関係機関と情報共有を図りつつ継続的なモニタリングを行う。		

整理番号	33	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	都市公園の整備、緑地保全等の推進		
施策等の目的・概要	都市における緑とオープンスペースの確保、ヒートアイランド対策等を図るため、都市公園の整備、緑地保全等を推進する。		
施策等の実施状況・効果	社会資本整備総合交付金等により、地方公共団体による緑とオープンスペースの確保への支援を行った。 都市域における水と緑の公的空間確保量:12.0㎡/人(H18年度)→12.7㎡/人(H23年度)		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	「都市域における水と緑の公的空間確保量」は12.0㎡/人(H18年度)から12.7㎡/人(H23年度)に着実に増加しており、社会資本重点整備計画において新たな目標値13.5㎡/人(H28年度)を設定した。 引き続き、都市公園の整備、緑地保全等の推進に加え、市民緑地、緑化施設整備計画認定制度等による民有地の緑地保全・緑化支援に取り組む。		

整理番号	34	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	①	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	下水熱利用の促進		
施策等の目的・概要	下水熱は都市に豊富に存在する温度差エネルギー(約1,500万世帯の年間冷暖房熱源相当)であり、冷暖房や給湯等への活用による省エネ・省CO2効果に加え、大気への廃熱削減によるヒートアイランド対策効果もあり、制度面・技術面等の施策展開によりポテンシャル発揮に取り組む。		
施策等の実施状況・効果	これまで、社会資本整備総合交付金等による支援等の結果、全国10箇所導入。 民間事業者による下水管からの下水熱利用規制緩和の法的措置(平成23年度、平成24年度)。 下水管路内熱交換方式の低コスト技術開発を実施中(平成24年度～)。 自治体・民間事業者との連携による下水熱利用推進協議会を設置(平成24年度)。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):下水道事業費5,903百万円の内数、社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
	平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数並びにエネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費2,580百万円の内数		
今後の課題・方向性等	今後は、官民連携・関係省庁連携のもと、低コスト技術・ポテンシャルマップ開発、投資インセンティブの充実化等により、 ・下水管路更新機会を活用した下水管からの熱利用推進 ・再生水事業と民間熱供給事業とのパッケージ化(名古屋ささしまライブ24地区の事例等) 等による、ヒートアイランド対策や低炭素まちづくり貢献事例の拡大に取り組む方針。		

<b>「水環境保全に関する取組」            重点検討項目②「水環境改善のための取組」            に係る関係府省の自主的点検結果(調査票)</b>			
整理番号	66	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a),b),c)
施策等の名称	海の再生等閉鎖性水域における総合的な取組の推進		
施策等の目的・概要	都市再生プロジェクト第三次決定(平成13年12月)を受け、東京湾等の閉鎖性海域の水質改善に向けて、関係省庁及び関係地方公共団体等が連携して、水質環境改善のための行動計画を策定し、総合的な施策を推進している。		
施策等の実施状況・効果	<p>下水処理施設における高度処理等による陸域負荷対策、直接浄化等による河川負荷対策、干潟・浅場等の保全・再生等による海域浄化対策、モニタリング、啓発活動、海域におけるゴミ回収等の総合的な取組を実施している。</p> <p>東京湾においては、平成15年に策定した「東京湾再生のための行動計画(第一期計画)」から10年が経過し、東京湾の底層の溶存酸素量(DO)に明らかな改善傾向は認められないものの、流域からの汚濁負荷である化学的酸素要求量(COD)窒素リンの発生汚濁負荷量は着実に減少し再生された干潟や浅場で生物の生息が確認されるなど、取組に対する一定の成果が認められた。これを受け、本年5月に第二期計画(計画期間平成25年～34年度)を策定し、「快適に水遊びができ、「江戸前」をはじめ多くの生物が生息する、親しみやすく美しい「海」を取り戻し、首都圏にふさわしい「東京湾」を創出する。」との全体目標を設定した。</p>		
施策等の予算額 (百万円)	<p>平成24年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金1,439,530百万円及び地域自主戦略交付金等の内数</p> <p>平成25年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金903,136百万円及び防災・安全交付金1,045,953百万円等の内</p>		
今後の課題・方向性等	東京湾においては、平成25年度内に行政機関のみならず、民間企業や学識者等からなる「東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)」を設置し、新たに民間主体の取組等に関する指標を検討するとともに、「江戸前」が豊かに生息する環境を目指すべき姿の一つとして共有していく。		

整理番号	67	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	a)
施策等の名称	下水の高度処理等による湖沼における水環境の保全		
施策等の目的・概要	湖沼の汚濁負荷を削減するため、流域別下水道整備総合計画の策定・見直しを進め、これに基づく下水処理施設における高度処理を推進。		
施策等の実施状況・効果	下水処理場の改築・更新に併せて、高度処理を推進。これに加えて、既存施設を活用した運転管理の工夫等について、今年度から実証実験に取り組む。		
施策等の予算額 (百万円)	<p>平成24年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数</p> <p>平成25年度(当初予算): 社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数</p>		
今後の課題・方向性等	実証実験により得られた技術的知見のガイドライン化等による普及展開。		

整理番号	68	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	下水の高度処理等による閉鎖性海域における水環境の保全		
施策等の目的・概要	閉鎖性海域の汚濁負荷を削減するため、流域別下水道整備総合計画の策定・見直しを進め、これに基づく下水処理施設における高度処理を推進。		
施策等の実施状況・効果	下水処理場の改築・更新に併せて、高度処理を推進。これに加えて、既存施設を活用した運転管理の工夫等について、今年度から実証実験に取り組む。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数 平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	実証実験により得られた技術的知見のガイドライン化等による普及展開。		

整理番号	69	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	下水の高度処理等による陸域からの負荷の削減		
施策等の目的・概要	閉鎖性水域の汚濁負荷を削減するため、流域別下水道整備総合計画の策定・見直しを進め、これに基づく下水処理施設における高度処理を推進。		
施策等の実施状況・効果	下水処理場の改築・更新に併せて、高度処理を推進。これに加えて、既存施設を活用した運転管理の工夫等について、今年度から実証実験に取り組む。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(当初予算):社会資本整備総合交付金1,439,530百万円、地域自主戦略交付金及び沖縄振興公共投資交付金の内数 平成25年度(当初予算):社会資本整備総合交付金903,136百万円、防災・安全交付金1,045,953百万円及び沖縄振興公共投資交付金の内数		
今後の課題・方向性等	実証実験により得られた技術的知見のガイドライン化等による普及展開。		

整理番号	70	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)、c)
施策等の名称	第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)		
施策等の目的・概要	特に水環境の悪化が著しい河川・湖沼等における水質改善や水量確保の観点から、地元市町村、河川管理者、下水道管理者等が一体となって「第二期水環境改善緊急行動計画(清流ルネッサンスⅡ)」を策定、総合的な水環境改善施策を実施。		
施策等の実施状況・効果	当該施策は平成13年度から開始しており、水環境の悪化が著しい全国の32箇所において、地域協議会が水質・水量目標設置等を含む計画を策定し、直接浄化事業、導水事業、下水道事業等の水環境改善事業を実施。 ※綾瀬川(BOD75%値) 昭和61年 26.7ml/l → 平成22年 3.5mg/l		
施策等の予算額 (億円)	平成24年度(当初予算): 6,175億円の内数、社会資本整備総合交付金1,439,530百万円及び地域自主戦略交付金 平成25年度(当初予算): 6,176億円の内数、社会資本整備総合交付金903,136百万円及び防災・安全交付金1,045,953百万円の内数		
今後の課題・方向性等	全国の一級河川に比べて、環境基準を満足している地点の割合は高まっているところであり、引き続き水環境の改善を図っていく。		

整理番号	71	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	干潟の再生		
施策等の目的・概要	閉鎖性海域において環境の保全・再生を図るため、港湾整備等により発生する浚渫土砂を有効活用し、干潟の再生に取り組んでいる。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、全国で11.5haの干潟の再生を行った。 平成25年度は、全国で3.6haの干潟の再生を計画している。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	浚渫土砂等の有効利用により更なる底質環境の改善に取り組む。また、多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るため、多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)」の設置等により、流域の企業やNPO等の民間団体と連携して改善に取り組む。		

整理番号	72	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	底質環境の改善に向けた取組		
施策等の目的・概要	閉鎖性海域における赤潮・青潮の発生原因と考えられている、海水交換の悪化、富栄養化に対して、港湾整備等により発生する浚渫土砂を有効活用し、覆砂・深掘り跡の埋め戻しを行い底質環境の改善を図る。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、全国で23.2haの覆砂・深掘り跡の埋戻しを行った。 平成25年度は、全国で17haの覆砂・深掘り跡の埋戻しを行う計画である。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	多様な関係者の参画による議論や行動の活発化・多様化を図るため、多様な主体で構成される「東京湾再生官民連携フォーラム(仮称)」の設置等により、流域の企業やNPO等の民間団体と連携して改善や改善策のあり方に取り組む。 また、水質・底質・生物生息の状況等のモニタリング結果等を踏まえた効率的手法の検討等を通じて更なる底質環境の改善策の検討に取り組む。		

整理番号	73	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	海岸漂着物の円滑な処理		
施策等の目的・概要	【災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業】 洪水、台風等により海岸に漂着した流木及びゴミ等並びに外国から海岸に漂着したと思われる流木及びゴミ等が異常に堆積し、これを放置することにより、海岸保全施設の機能を阻害することとなる場合に、海岸管理者が緊急的に流木等の処理を実施。		
施策等の実施状況・効果	・平成24年度は、災害関連緊急大規模漂着流木等処理対策事業を8県において実施した。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 1,566,941千円 平成25年度(当初予算): -		
今後の課題・方向性等	引き続き、事業制度を活用し、海岸漂着物の円滑な処理を推進する。		

整理番号	74	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	b)
施策等の名称	閉鎖性水域における環境モニタリング		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 閉鎖性水域の海洋環境保全のため、各種環境モニタリングを実施する。</p> <p>【概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千葉灯標に設置したモニタリングポストにおける水質の常時観測</li> <li>地球観測衛星による観測データを利用した東京湾内の広域にわたる赤潮等の発生、挙動、消滅等を把握</li> <li>海上保安庁の測量船による瀬戸内海における貧酸素水の実態把握調査</li> </ul>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉灯標モニタリングポストにおいて、水質の常時観測を実施し、インターネットで提供した。(平成14年度より継続実施)</li> <li>東京湾内の広域にわたる赤潮等の発生、挙動を把握するため、地球観測衛星による観測データを解析し、インターネットで提供した。(平成15年度より継続実施)</li> <li>瀬戸内海において、貧酸素水の実態把握調査を実施した。(平成15年度より継続実施)</li> </ul>		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 7,633千円 平成25年度(当初予算): 7,633千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、閉鎖性水域の海洋環境保全のため、各種環境モニタリングを継続して実施する。		

整理番号	75	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	海洋汚染調査		
施策等の目的・概要	<p>【目的】 「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」第46条に基づき、海洋の汚染の防止及び海洋環境の保全並びに海上災害の防止のための科学的調査を実施する。</p> <p>【概要】 外洋に面した12の内湾域から外洋域にかけて、海水及び海底堆積物中の油分、PCB、重金属、有機スズ化合物、CODの調査</p>		
施策等の実施状況・効果	外洋に面した12の内湾域から外洋域にかけての汚染物質の拡がりの状態を把握するため、採水、採泥を実施し、海水及び海底堆積物中の油分、PCB、重金属、有機スズ化合物、CODを分析し、報告書をインターネットにより公開している。(昭和47年度より継続実施)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 4,559千円 平成25年度(当初予算): 4,559千円		
今後の課題・方向性等	引き続き、海洋の汚染の防止及び海洋環境の保全並びに海上災害の防止のための科学的調査を実施する。		

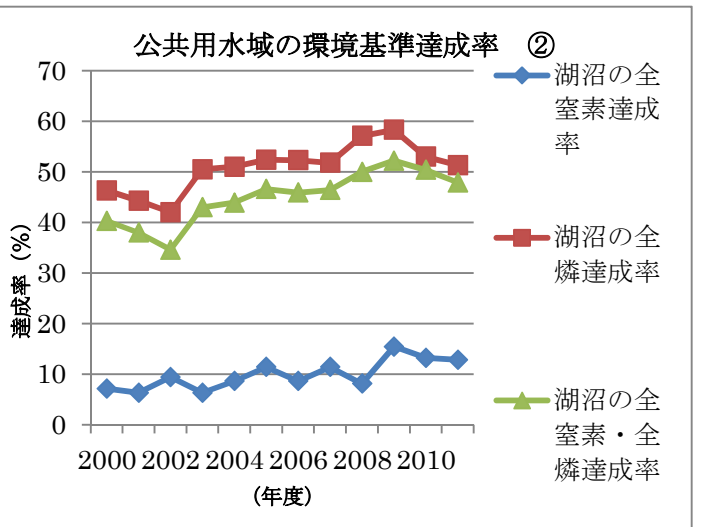
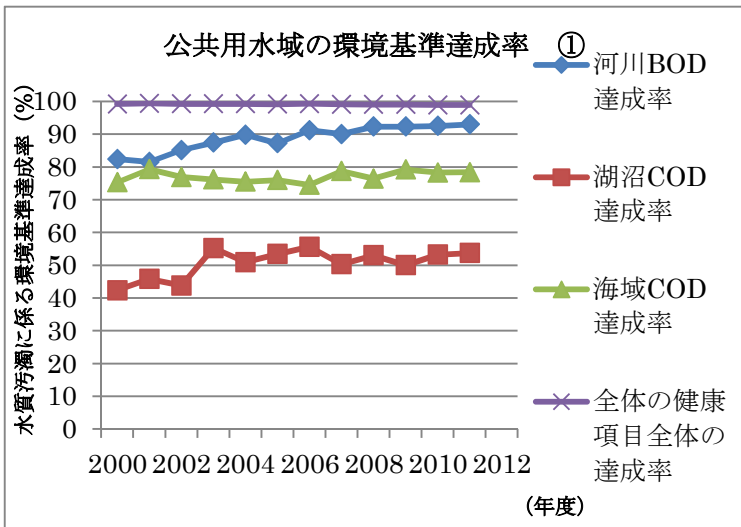
整理番号	76	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	海洋環境保全思想の普及・啓発活動		
施策等の目的・概要	海洋汚染を防止し、海洋環境を保全するため、国民に対し海洋環境保全思想の普及・啓発活動を実施している。 具体的には、海事・漁業関係者を対象とした海洋環境保全講習会、訪船指導、訪問指導及び若年齢層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全教室を実施している。		
施策等の実施状況・効果	平成24年における海洋環境保全に関する活動の実施状況は以下のとおり。 海洋環境保全講習会 138回(参加人数 4,481名) 訪船指導 1,655隻 訪問指導 1,221か所 海洋環境保全教室 408回(参加人数 55,944人)		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): 1,048千円 平成25年度(当初予算): 1,048千円		
今後の課題・方向性等	当庁による海洋汚染の現状分析では、海洋汚染の大半が人為的要因によって発生しているという実態が示されており、海洋汚染を防止するためには、国民一人一人の海洋環境保全に関する意識の高揚、法令の励行が不可欠である。 よって、引続き、ボランティアや地方公共団体等とも連携し、海洋環境保全思想の普及・啓発活動を精力的に実施していく。		

整理番号	77	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	マルポール条約に基づく国内対応(海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律)の着実な推進		
施策等の目的・概要	船舶による海洋汚染等の防止を目的としたマルポール条約の適確な実施を確保し、海洋環境の保全等に資することを目的とする。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度は、船舶の通常の運行中に生じた廃棄物の海洋への排出を原則禁止としたマルポール条約附属書Vの改正に伴い、これを国内担保するため、同法施行令及び施行規則について所要の改正を行った。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	今後も、海洋環境の保全等に資することを目的として、国際条約等の改正内容の国内担保措置を適確に実施していく。		



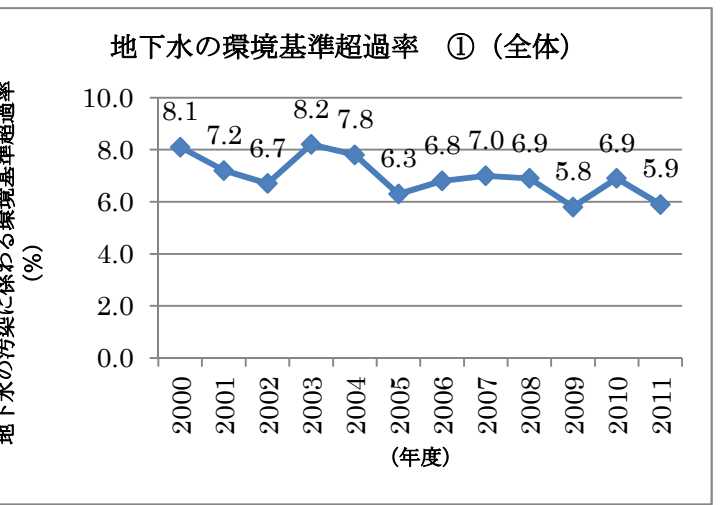
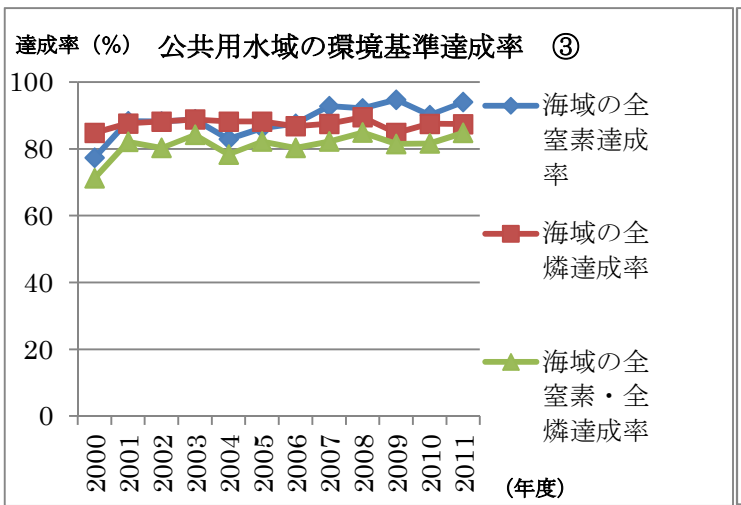
整理番号	78	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	c)
施策等の名称	船舶バラスト水及び沈殿物の制御及び管理のための国際条約(仮訳)に規定されるバラスト水処理装置に係る承認		
施策等の目的・概要	バラスト水※に混入した生物の世界中への拡散による生態系の破壊等に対応するため、バラスト水排出基準等が定められた「バラスト水管理条約」が採択されており、本条約を我が国が批准し、発効した際には、我が国船舶は当該基準を満たす必要がある。これを受け、当該基準を満たすことができる日本国籍船舶用バラスト水処理装置の承認を進めている。  ※バラスト水とは、船舶が空荷の時等に、船舶を安定させるための「おもし」として積載される海水であり、主に貨物を陸揚げする港で取り入れ、貨物を積載する港で排出される。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度末時点で、8機種に承認を与えている。		
施策等の予算額 (千円)	平成24年度(執行ベース): なし 平成25年度(当初予算): なし		
今後の課題・方向性等	引き続き、日本国籍船舶に搭載可能な処理装置の承認を適切に進めることで、国際的なルールに基づく国内対応の着実な推進を図る。		

整理番号	79	府省名	国土交通省
該当重点 検討項目番号	②	該当調査内容 項目番号	d)
施策等の名称	下水道分野の水ビジネス国際展開		
施策等の目的・概要	世界的に優位性を有する我が国の下水道技術の海外展開を促進するために、①「政策と技術のパッケージによるプロジェクト形成」、②「下水道システムの戦略的な国際標準化の推進」等を図る。		
施策等の実施状況・効果	①平成24年度は、ベトナム、インドネシア、マレーシア、ブルガリアにおいてセミナー及び政府間協議を、またインドネシアを対象に本邦研修をそれぞれ実施した。 ②平成24年7月に、ISO国際水ワークショップを神戸で開催し、優先的にISO規格を開発すべき項目として、我が国が優位性を持つ下水再生利用等の14項目が決定され、「神戸宣言」としてISO技術管理評議会へ勧告。「水の再利用」に関するISO専門委員会(ISO/TC282)の設置が決まり、日本が幹事国を獲得した。		
施策等の予算額 (百万円)	平成24年度(執行ベース): 91百万円 平成25年度(当初予算): 92百万円		
今後の課題・方向性等	①当該施策は平成21年度より実施しているが、東南アジア諸国の政府機関との関係構築については着実に進展していることに伴い、政府間協議やセミナー開催数が増加している。また、ベトナム、インドネシアにおいて推進工法(管路の非開削工法)に対する理解が醸成されたことから、ベトナムにおいて新たに推進工法の規格策定支援を行う予定。 ②「水の再利用」に関するISO/TC282では、今後TCの下に設置される予定の「再生水システムにおけるリスクと性能の評価に関する分科委員会(SC)」の設置を主導し、我が国が優位とされる再生水技術に関する標準化に取り組む方針。		



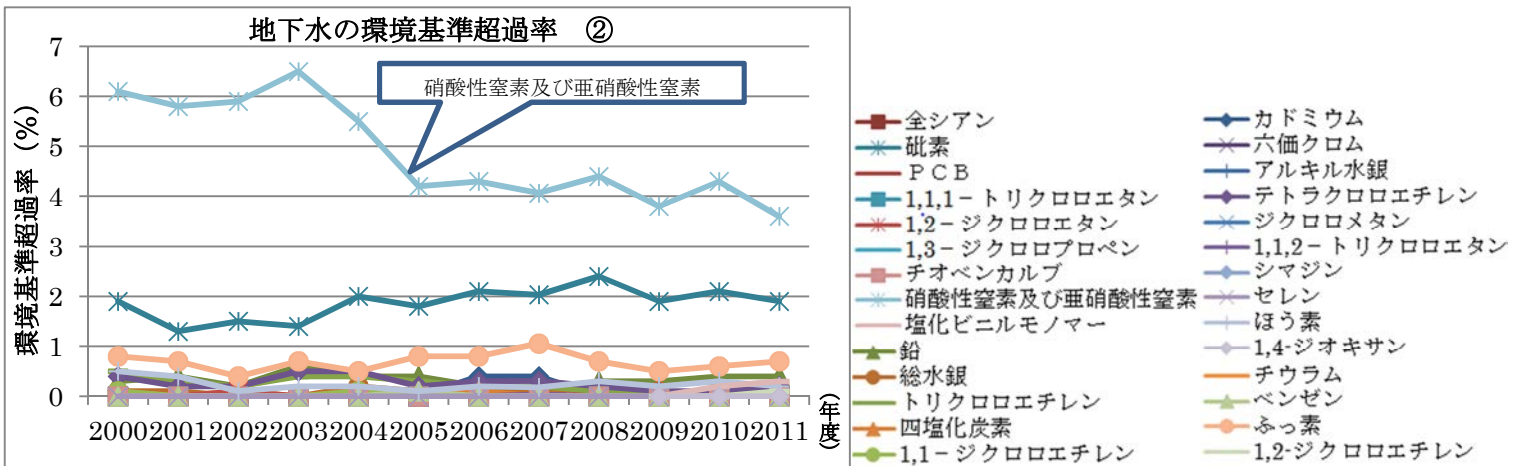
- 1) 河川はBOD、湖沼及び海域はCODである。
- 2) 達成率 (%) = (達成水域数 / 類型指定水域数) × 100

- 1) 数値は全窒素及び全燐それぞれについて、環境基準を満足している水域の割合
- 2) 対象水域数は全窒素と全燐で異なる。



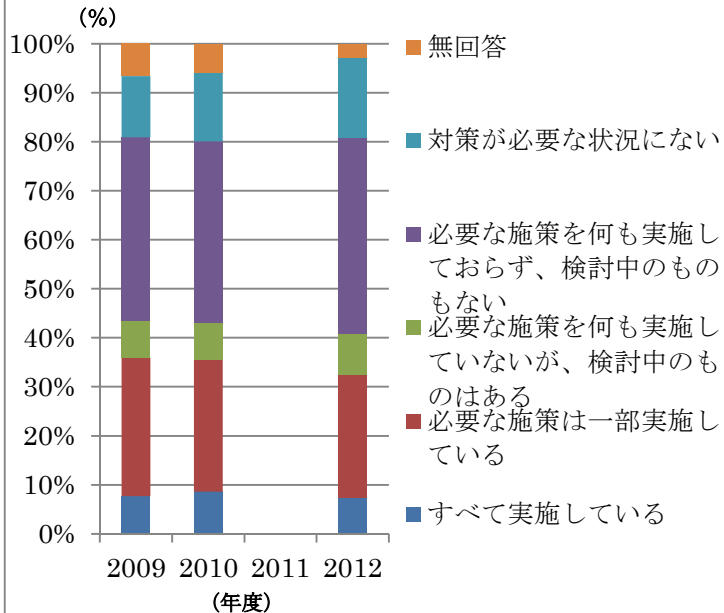
- 1) 数値は全窒素及び全燐それぞれについて、環境基準を満足している水域の割合。
- 2) 海域については、全窒素のみ又は全燐のみ環境基準を適用する水域はない。

- 1) 数値は概況調査の調査結果における地下水の水質汚濁に係る環境基準の超過率。
- 2) 超過率は全調査井戸数のうち何らかの項目で環境基準を超過した井戸数の割合。
- 3) 年度によって調査対象の井戸が異なるため、単純比較できないことに留意する必要がある。

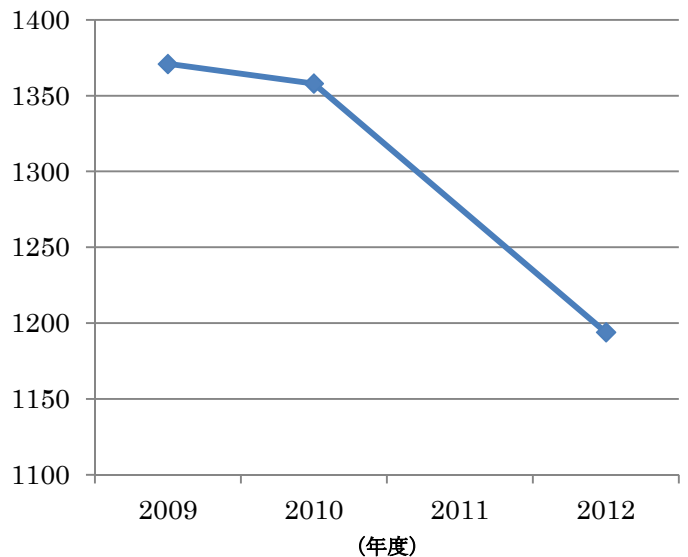


- 1) 数値は概況調査の調査結果における、地下水の水質汚濁に係る環境基準の超過率。
- 2) 超過率とは、調査数に対する超過数（測定当時の基準を超過した井戸の数）の割合である。
- 3) 塩化ビニルモノマー、1,2-ジクロロエチレン、1,4-ジオキサンは、平成 21 年 11 月に環境基準に追加。
- 4) 年度によって調査対象の井戸が異なるため、単純比較できないことに留意する必要がある。

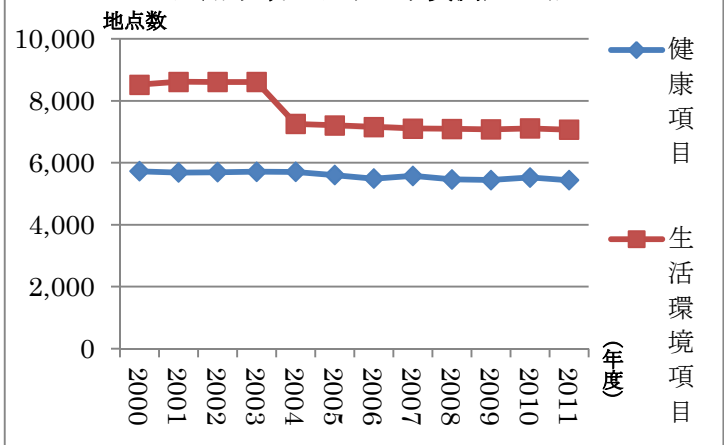
環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数（率）



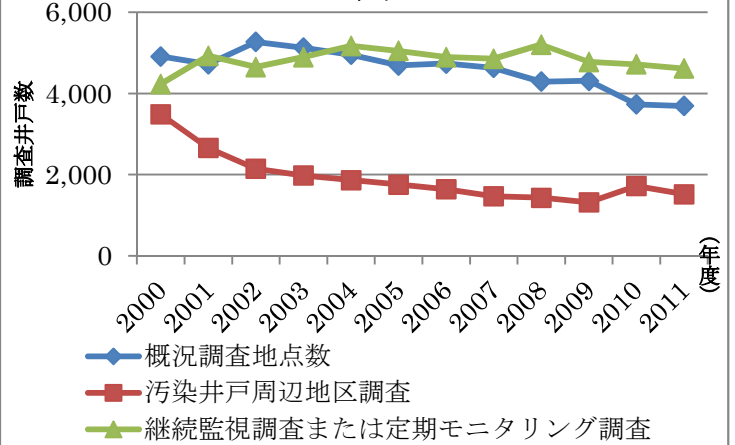
環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数（回答数）



公共用水域における水質測定地点



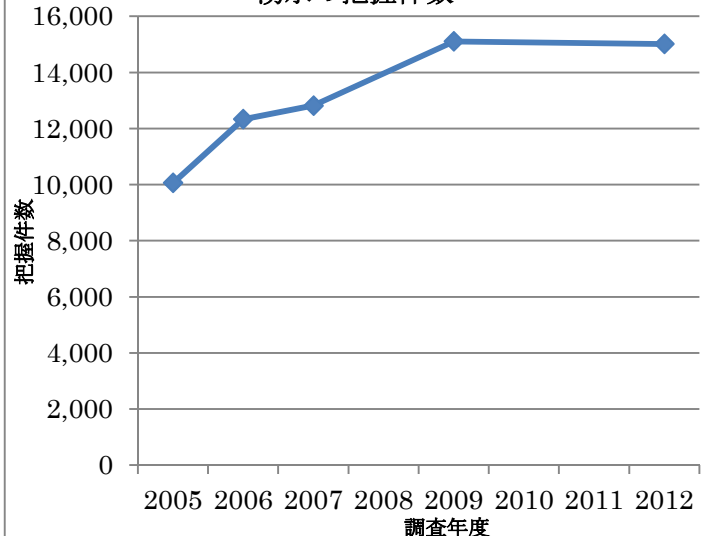
地下水



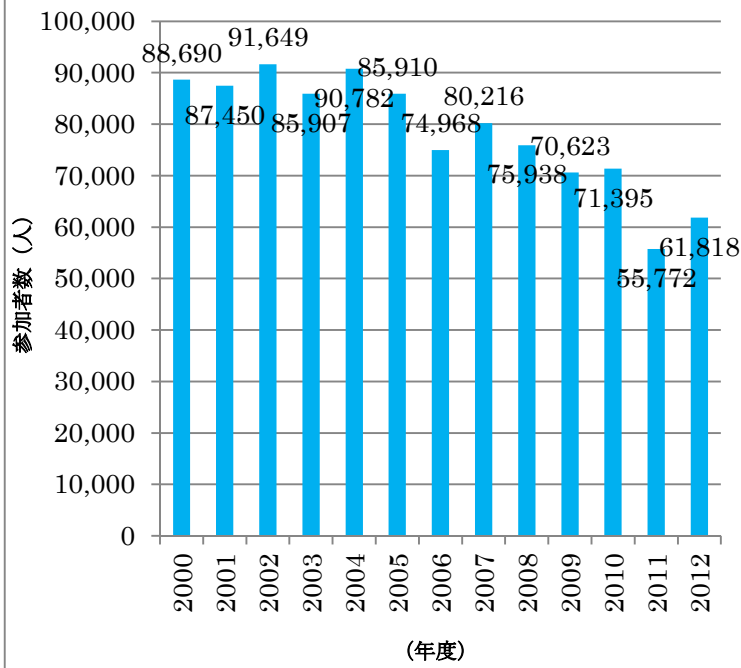
- 生活環境項目は、BOD 等 7 項目、全窒素及び全燐、全亜鉛（水生生物）について測定した地点数の合計値。
- BOD 等 7 項目について測定した地点数と全窒素及び全燐について測定した地点数には重複がある。ここで示している生活環境項目の地点数は、各項目について測定した地点数の単純合計（のべ地点数）ではない。

- 定期モニタリング調査は平成 21 年度より継続監視調査へ調査区分が変更となった。

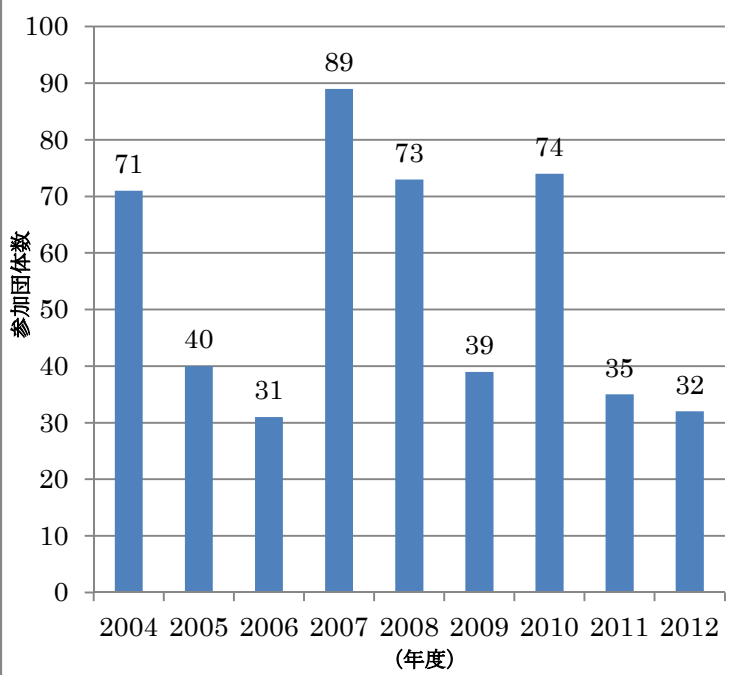
湧水の把握件数



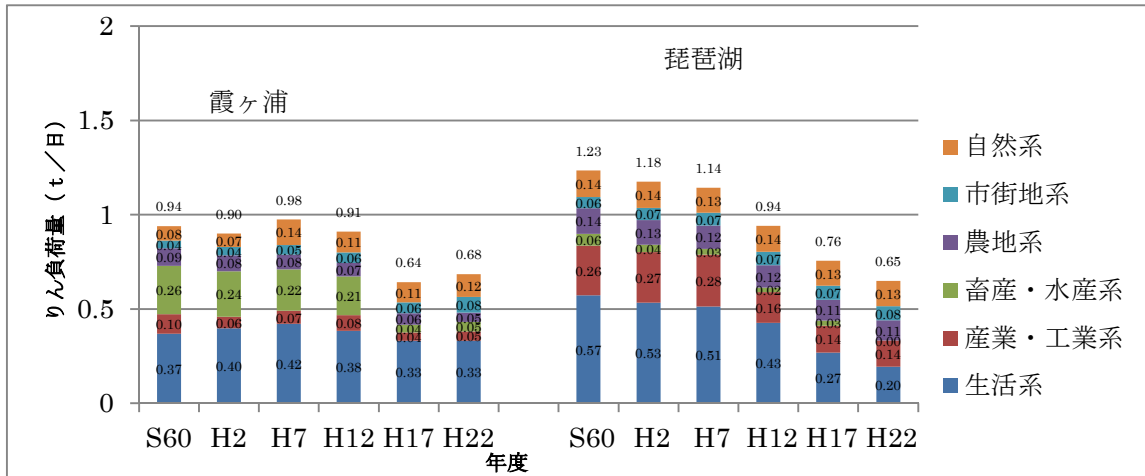
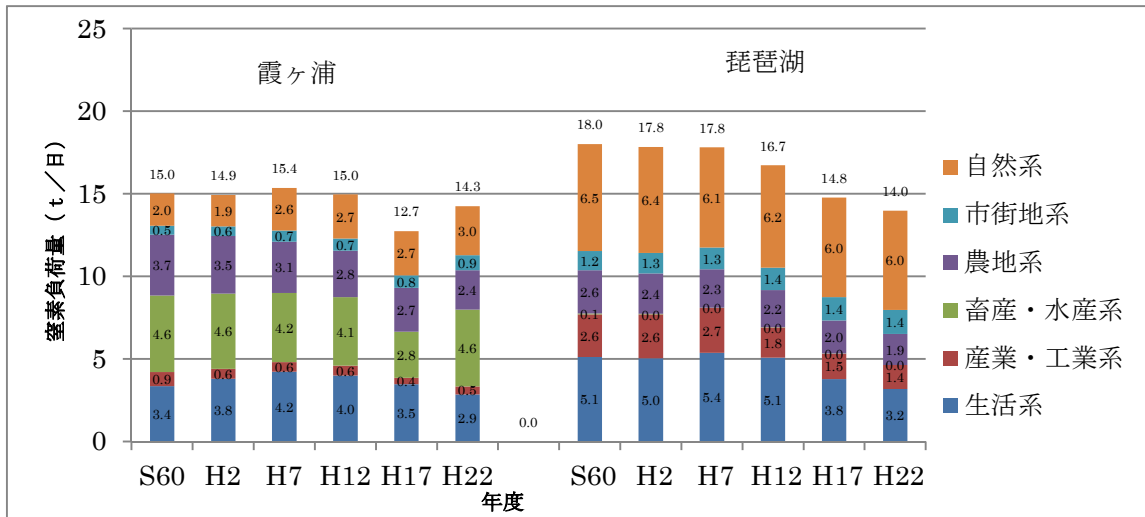
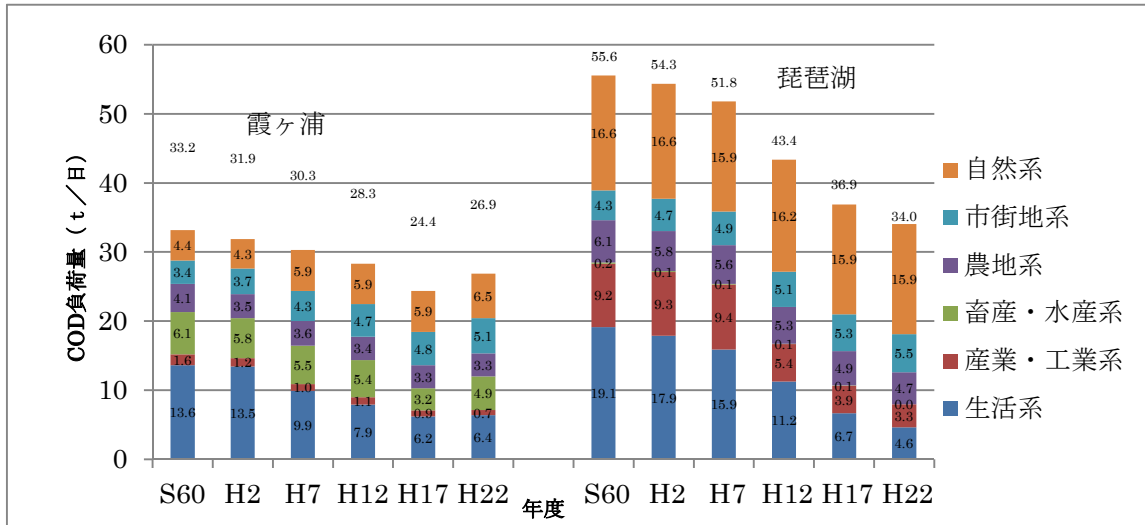
全国水生生物調査の参加人数



ホタレンジャーへの応募数

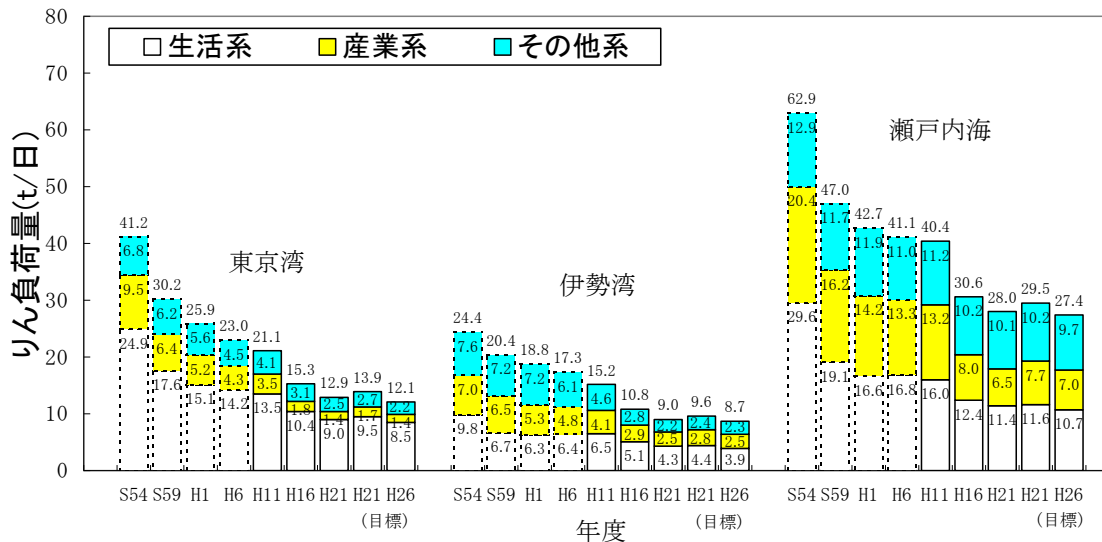
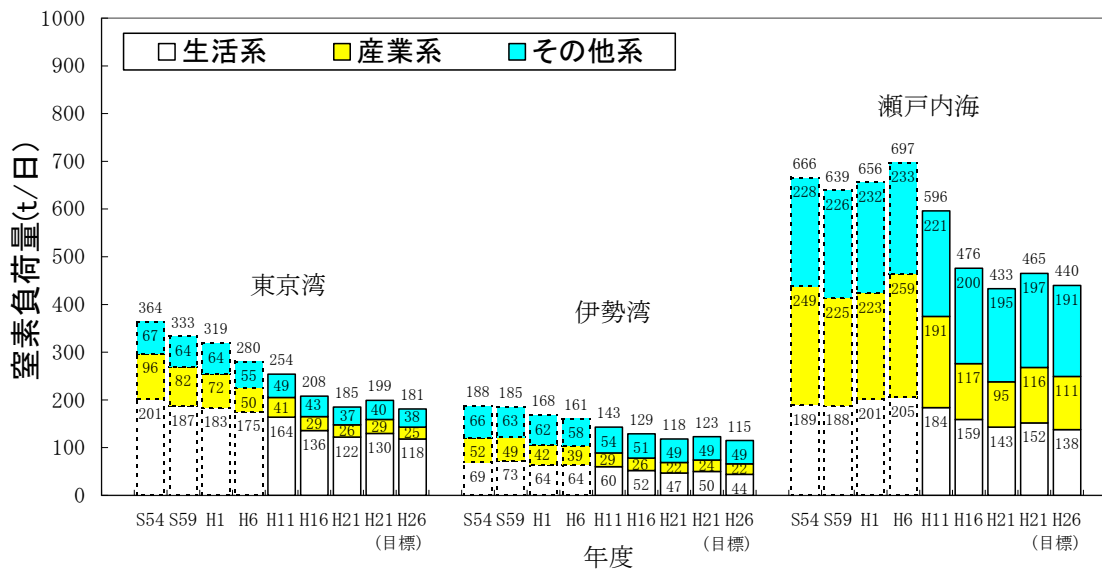
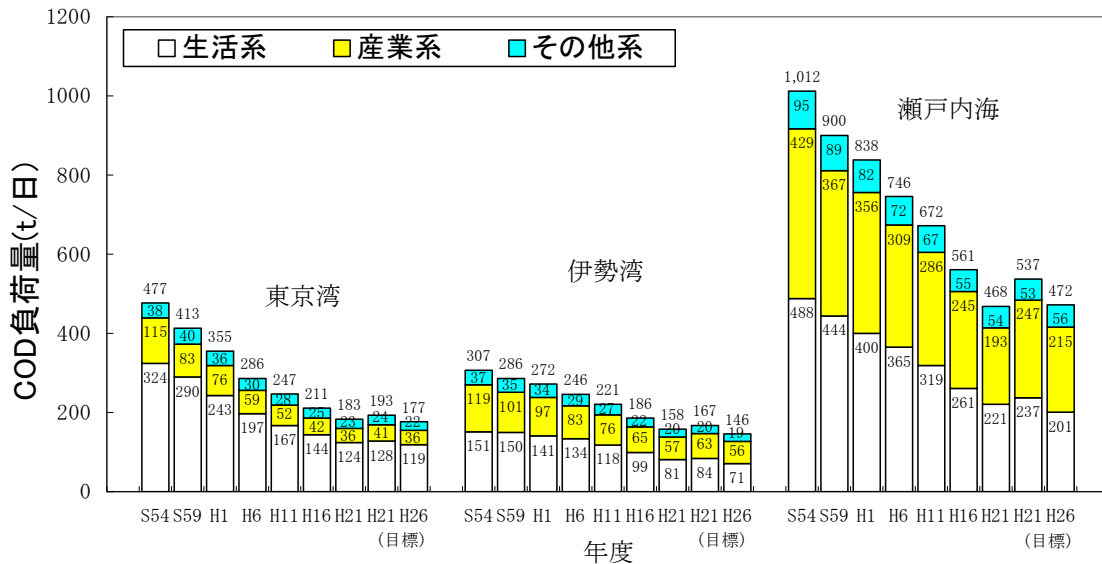


湖沼における汚濁負荷量の推移



出典) 関係県による算出値

東京湾、伊勢湾、瀬戸内海における汚濁負荷量の推移



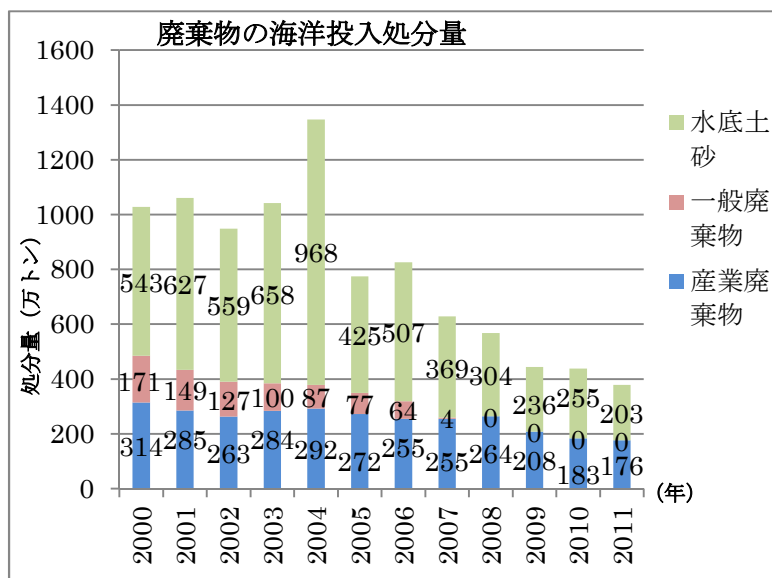
出典)発生負荷量管理等調査(環境省)及び関係都府県による推計結果

備考)窒素・りん の S54~H06(点線の棒グラフ)は関係都府県による推計値、グラフ右端の H21、H26 は目標値。

主要な閉鎖性海域の干潟・藻場面積

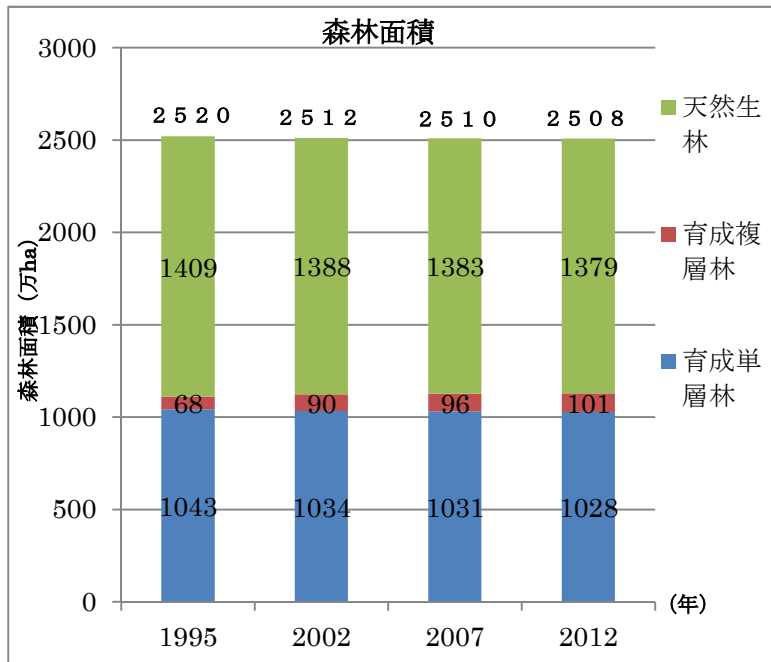
	1989	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	出典等
千葉県	干潟面積(ha)	1686.0						1805.2																	
	藻場面積(ha)	954.0					1194.3																		
東京都	干潟面積(ha)	16.0					16.0																		
	藻場面積(ha)	1074.0					784.0																		
神奈川県	干潟面積(ha)	59.0					59.0																		
	藻場面積(ha)	3987.0					3987.0																		
愛知県	藻場造成面積(ha)														0.1	0.2	0.3	0.5	0.7	0.8	0.8	0.9	0.9	0.9	2003以降:神奈川県水産課調べ
	干潟面積(ha)	2083.0					2061.5								1783.0										2003:藻学・干潟環境保全調査結果(H15-社団法人海と渚環境美化推進機構)
三重県	藻場面積(ha)	956.0					859.0								991.0										2000:三重水研報 第17号 平成21年10月 三重県における伊勢湾のサリ藻業の変遷と展望(総説) 1990/2009:藻学・干潟等分布状況マップ作成委託業務 報告書、平成22年3月 三重県
	干潟面積(ha)	962					934.2				1100.0											1268.0			
大阪府	干潟面積(ha)	2.0					78.9												72.9						2000以降:環境省調査子一タ値(1989年)に、事業面積を加えた推定値(大阪府水産課子一タ)
	藻場面積(ha)	287.0					36.8				289.0	290.0			336.0	338.0	345.0	345.0	349.0	354.0	356.0	360.0	361.0	362.0	
兵庫県	干潟面積(ha)	69.0	135.0													135.0			126.4						1990/2004:県水産技術センター(播磨灘のみ)
	藻場面積(ha)	1654.0	1202.0													1267.0			1372.0						1990/2004/2007:藻場干潟造成指針(H19.3兵庫県) 1999~2002:わかやま海域研究機関、平成11~14年度干潟調査報告書
和歌山県	干潟面積(ha)	87.0					94.0					約72							118.3						
	藻場面積(ha)	1224.0					1205.0																		
岡山県	干潟面積(ha)	566.0					566.0												527.4						
	藻場面積(ha)	934.0					883.0												1397.0						2007:岡山県調査
広島県	干潟面積(ha)	1024.0					1067.5												1185.5						
	藻場面積(ha)	2059.0					1941.7																		
山口県	干潟面積(ha)	2361.0					2814.6												2986.9						
	藻場面積(ha)	7681.0					5421.4																		
徳島県	干潟面積(ha)	124.0																							
	藻場面積(ha)	45.0													64.0										1989以降:県の水産部調べにおける独自調査
香川県	干潟面積(ha)	476.0																233.0							
	藻場面積(ha)	977.0					900.5												697.7						2010:平成22年度香川県藻場・干潟調査委託業務報告書
愛媛県	干潟面積(ha)	706.0					827.2												781.0						
	藻場面積(ha)	6208.0					1698.2																		
福岡県	干潟面積(ha)	4156.0					4323.9												1665.4						
	藻場面積(ha)	5236.0					3909.0																		
大分県	干潟面積(ha)	4.046					3728.9																		
	藻場面積(ha)	3990.0					3990.0																		

各都府県共通共通調査資料  
 1989:第4回自然環境保全基礎調査(H16:環境庁)  
 1996:第5回自然環境保全基礎調査(H10:環境庁)  
 2007:平成18年度瀬戸内海干潟調査報告書(H19:環境省)

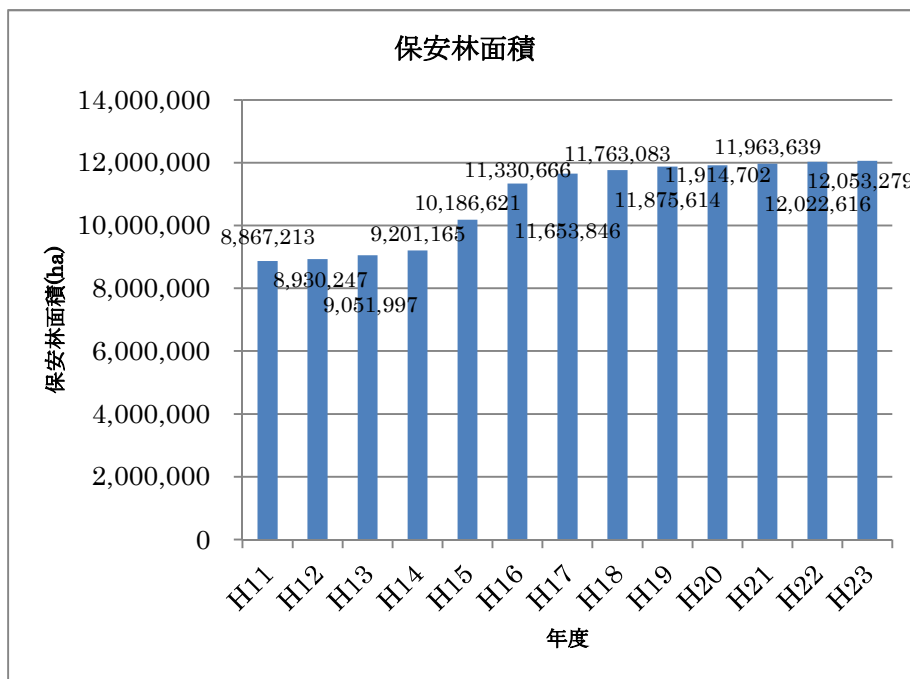


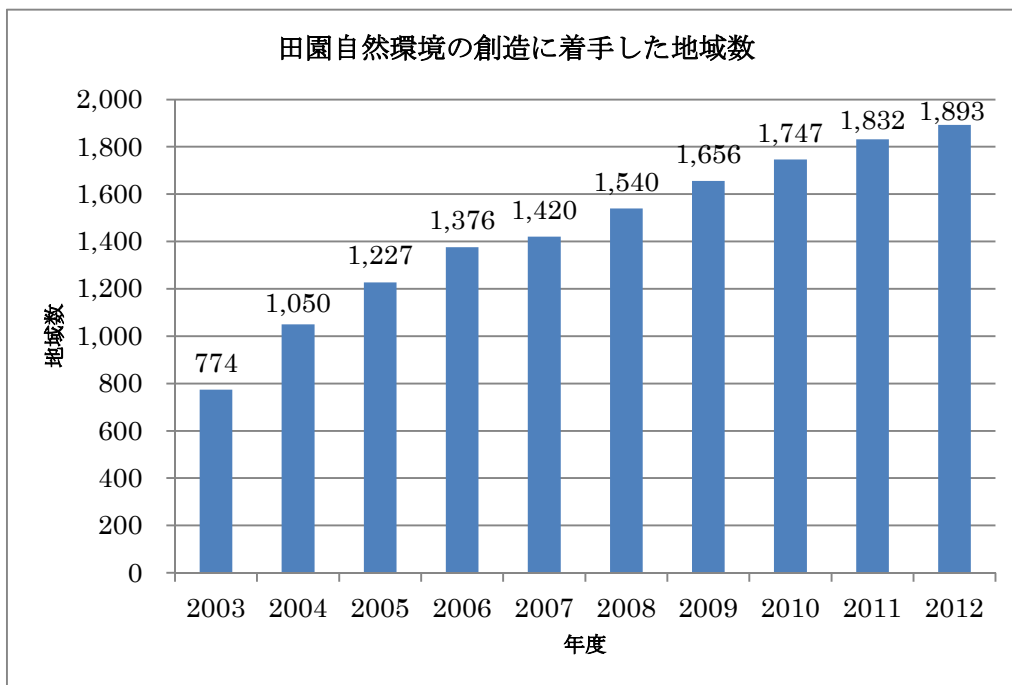
1) 一般廃棄物の海洋投入処分は、平成 19 年 4 月 1 日より禁止されている。



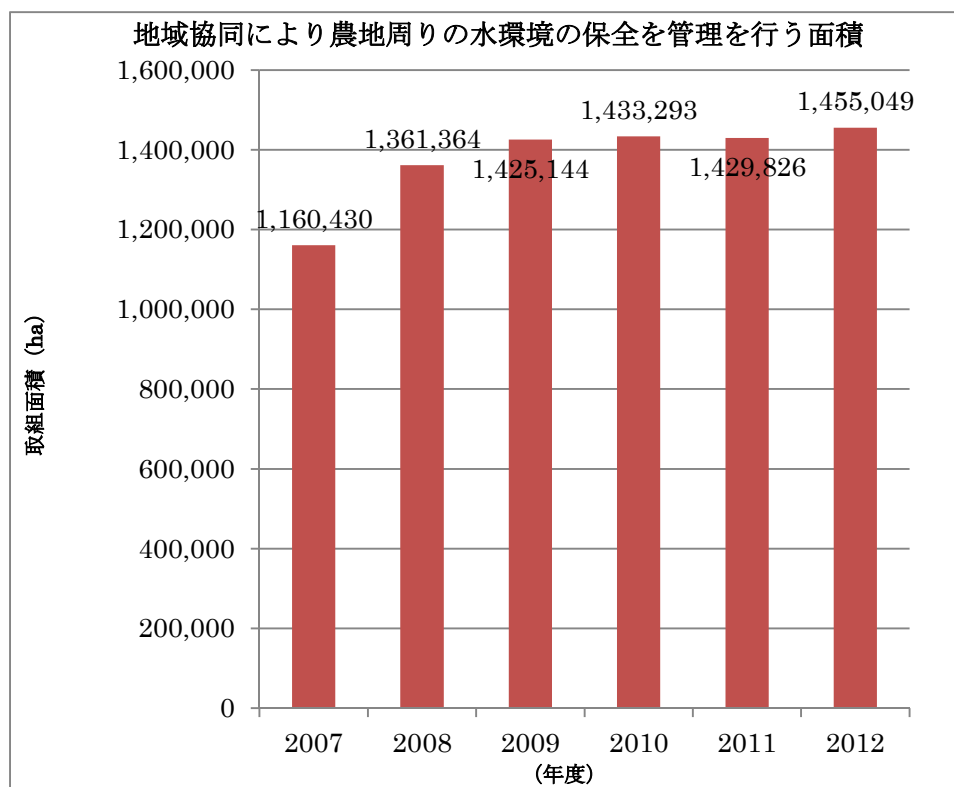


- 1) 森林面積は、10万 ha 単位で四捨五入している。
- 2) 各年とも3月31日現在の数値である。





- 1) 2012年度は、「農業生産基盤の整備において農村環境の創造に着手した地域の数」という項目で集計を行っている。
- 2) 地域数は、水環境の整備に限ったものではなく、景観に配慮した整備等何らかの整備を行った全体の地域数であるという点に留意が必要。



- 1) 取組面積は、道府県別面積の小数点以下を四捨五入し、合計したものの。
- 2) 平成 23 年度取組状況は、平成 24 年 5 月 31 日現在で取りまとめた数値。
- 3) 取組面積は、水環境の整備に限ったものではなく、農道等の整備も含む何らかの整備を行った農地エリア全体の面積であるという点に留意が必要。

